

# 日本中近世の書簡文化における「面」と「行」の意味

——非言語的な記号群による「礼」を中心に

マルクス・リュッターマン

## 序

既往の書札礼研究では詞の表現・様式など、言語的な諸問題点についての成果が夥しくある。非言語的な要素についての研究はそれほど発達していないといっても、かなりの研究成果がある<sup>(1)</sup>。それらの先行研究を伝授史料と合わせて、小論では非言語的な記号群に限定して日本書札礼の一特徴となる、ある傾向を考察していきたい。

そこで、その特徴について冒頭に、十六世紀の南蛮記録に耳を傾けよう。東洋の各地から書簡による情報がヨーロッパにとどき、その蓄積がG・P・マッファイ(Giovanni Pietro Maffei, 1536-1603)の編集のもとで公開され、普及したことがよく知られている。その編書の翻訳の普及によってさらに多くの僧侶や市民の目に付いた。

F・ザビエル(Francisco Xavier, 1506-52)がキリスト教に帰依し

た日本人パウルス(Paulus Sanfilius [?])とインド、ケララ州の港町コーチン(Cochin)にて出会った時の一五四八年から翌年にかけて頻繁に本国に通信した中の一通(一五四九年、一月十四日付)に興味深い談話記録を書き留めた。正しく東と西の伝統が向き合ったかのような出来事である<sup>(2)</sup>。

「我々のように横線伝いには書かぬ。それは何故だ」と問えば、彼は逆に問う。「皆さんは日本風には何故書かぬか」と。これは見事、ごもつともな返事であった。」

宣教師F・ザビエルは東西にわかれて、丁度逆の書面構成が伝承されてきたことを指摘するのみならず、さらにこの事実に関するパウルの理念も伝えている。即ちパウルスは言う。

「人間は頭が上に、足が下にあるという自然の上下秩序を何故あなた方は書に於いても模範としないか。」

はやくも十六世紀に日本社会で発達している文通文化の存在がヨーロッパに伝わり、書簡文言は身分、場、性、機会などによって様式が異なるという事実なども西洋に伝えられたこの頃、東西の比較が上下の軸対横の軸という象徴的な譬喩で表現された事実は注目に値する。この譬喩には非言語的な記号の「行」が選ばれた。イエズス会はこの例え話でもって単に西洋社会への、上下関係の秩序を強調する教訓を志したかも知れないが、一方、実際の経験を描きながら心情を吐露した色彩も濃い。いずれにしても、この逸話は単に書法のみよりは遙かに抽象的な大意を含むようである。「行」の書法解釈の背景には特定な文化相違が秘められていると思われる。

ヨーロッパ及び日本の社会構造そのものの人間関係において縦と横と何れも著しかった限り、かかる相違点が自覚や価値観や意識構造、ひいては思想や概念のどこに具体的に基づいているかは問題となる。文化の大差ではないにも関わらず、若しくは大差ではないからこそ、史的な追求が求められる。即ち上下・同等・親疎・公私・縦横・男女、等の「差」を非言語的な記号に如何風に、且つどれ程反映させたか、という分析を行った上、ヨーロッパ人のF・ザビエ

ルと日本人のパウルスとの会話に立ち帰って解釈に臨みたい。

## 1 日本の中近世における非言語的記号伝授に反映される「差」

平安時代から江戸時代にかけて書簡の非言語的記号は以下の七領域に於いて伝授の対象となっていた。(1)通達方法や無返答、(2)紙や札などの形態(大きさ、切った跡・折目)、(3)料紙などへの添付物(礼紙、色、枝や花、香、絵)、(4)手紙を認めた後から紙などに加えられた折目、封、(5)文字のくずし方(真行草)、墨の濃薄、墨継、字の大小、字体、(6)紙に字を書かない箇所：空間づくり、(7)行作り及び文字の配置。順を追って論を進めたいと思う。

### 1・1 通達方法や無返答

そもそも文でもって通知しても、「くハしくこのかたへ申詣さうらふ」といつて、如何なる文通でもお使いへの伝言に預けた分が大であったと思われる。口頭伝達に済ませてしまうことが内裏では権力の行使方法でもあった。天皇や上皇は原則的には命令乃至指示を文章では発さなかつたように。といつても、権力は口頭伝達を發揮し、「差」を設けるが、伝達内容が詳しくなり、重要なものを含むほど文書に変化する可能性がある。そして、この過程の面影は文書の詞に反映されて、残っていることが多い。ここに日本の文書様式

や礼節の一つの特徴があると思われる。例えば、中世の綸旨や院宣に先立って初期平安京では口頭の通知プロセスはほぼ口頭でのみ行われた。<sup>(5)</sup> 蔵人頭から任命された職事若しくは女房(内侍)が謁見で勅宣を拝聴した。陣座の上卿もまた職事からその旨(宣旨)を口頭で伺った。宣旨を伝達したものが口宣であつたが、メモ(口宣書)になつて上卿に手渡され、最終的に通知確認のため、写し(口宣案)も授権者に送るようになったので、ここで文字に移る段階に至つた。其れ自体は当初、受信者(陣座の上卿)を意識して形式的に宛書も載せた文書類ではなかつたが、段々発信者の意識が高まり、文書の要素を擁するようになった。職事や女房が天皇に命ぜられた「宣旨」の書きつけのなかで採用した引用記号はそれである。物語では「となん」という形で表れた。<sup>(6)</sup> 或いは女房達のメモ(女房奉書)も口頭伝達という実態を引用記号(「申とて候」)で明記するところが基本であつた。<sup>(7)</sup>

徳川幕府においても、「聞置届書」に対して「付札／附札」にて「承置候」とのみ記し、答えは口頭であつたと思われる。「伺書」に對しても「申渡書」で答えた記録も伝わっているので、本来口頭で返事をしたものが「文書化」したと指摘されている。<sup>(8)</sup>

しかしながら、書簡で通知するか、話して知らせるかは色々な理由からして微妙な判断を必要としていた。たとえば、就任の決まつた時点で宛書きの問題が生じるため、寧ろ「詞にても申遣事」が適

当であろうという見解もあつたように、書簡自体を否定する場合があつた。公卿の習慣として、例えば書止めの氣に召さぬ消息を受けた場合、「其時に不<sub>レ</sub>及返事」。以<sub>テ</sub>使者可<sub>レ</sub>返答之由」というコツがあつた。<sup>(9)</sup> 或いは受信の際に「無礼」を受けたという理由からその消息が「投返」されたという先例も礼書に盛り込まれている。<sup>(10)</sup> 書止めや、上所、直札か付状か、などについての無礼の際にこの習慣の存在を裏付ける事件は日記などの史料を素材に既に先行研究によつて数多紹介されているので、割愛する。<sup>(11)</sup>

求婚においても無返事は作法であつた。『竹取物語』をはじめ、物語に反映されている歌のやりとりの冒頭では男側の一方的な働きかけが繰り返される。『宇津保物語』に「いづれの艶書の返しをか一度にはの給はん」や「いかがはいつしかとは聞え給はむ」とあるように、女は「呼ばひ文」一通にはすぐ答えないと、口頭風俗の「呼ばひ」なりの規則であつたらしい。男に我慢させている内に、「度々の中にこそ一度もし給はめ」という。<sup>(12)</sup> 懸想文に関する伝授資料の内容も全く同様な主旨であつた。<sup>(13)</sup>

さて、人と直接会う方が懇懃なのか、無礼なのか、快いのか、むしろ厄介なのかは、常に微妙な問題であつた。『書札作法抄』(南北朝期)に従えば、<sup>(14)</sup> 面会(会合、色体)に決めるか、書札に決めるかはなかなか「六カシ」ク、「色代ヲバトガメズシテ」、「不断申承」り、交際する人に書札を送ることが「無礼」と思い、「函に入りて

書カヌ」人や、「書札ヲトガムル」人もいれば、「会合ノ儀ヲトガムル」人もいた。

上述のように、公式乃至非公式の度合によって、人間のやりとり  
に特定な間隔マナーが伝承された。口頭のみルートを取るかメモ  
を添えるか、趣旨を奉ずるか、書簡で通知をおこなうか、戦略や条  
件によって、手段を選んだ。一手段は単に間隔を縮ませたり、延ば  
せたりするのではなく、状況次第に、ある手段が機能的に変わると  
ともに、場合によっては件の進行を容易にし、場合によっては正反  
対に意図的に進行を妨げさせたり、時間稼ぎをするために採用され  
たりし得る。同じ返答拒否や沈黙といっても、あらゆる状況に於い  
て全く同様な意味をもつと限らない。

## 1・2 料紙の形態

続いて文通文化の非言語的な記号群のうち一つには紙の類や使用  
法を取り上げなければならぬ。紙の質や使い方については不明な  
点が多いが、質と使用法とによって人間関係のありかたが表現され  
た事実限定して纏めたい。平安時代から皺のない檀紙の「引き合  
わせ」をはじめ「陸奥」の「えならぬ」紙は文や懐紙や短冊につか  
われ、優雅で、場合により艶書がかつた意味合いをもっていた。<sup>(17)</sup> 檀  
紙の普及につれて、その厚さや、表面作り（皺の具合）、大きさ（大  
高・中高・小高）によって差し出し人の公式な権威振りが多少かわ

ったことが、とりわけ豊臣秀吉を例として上島有や小林清治などの  
研究であきらかになっている。料紙の大きさは即ち権力の記号であ  
った。<sup>(18)</sup> 大きく立派な檀紙は院宣や、御判御教書、ひいては守護、江  
戸時代の大名家の発行文書まで、権力の象徴であったと言つてよい。<sup>(19)</sup>  
なお、礼書や研究文献では広く「立紙」を一枚の紙とするのが通  
念であるが、もともと、こうした一枚の紙の筋を「立」にしたため  
の呼び方であると思われる。紙一枚に礼紙を加え、さらにその  
「上」をも白紙一紙（「立紙」）で巻いて包む所謂「立文」・「豎文」  
が上輩宛の書簡を意味し、上所の「進上」もしくは「謹上」に通じ  
ていた。<sup>(20)</sup>

室町幕府の頃は、高位の受信者に肝要な事件を立紙で遣わし、平  
常な下命を奉書折紙でおこなった。豊臣秀吉の地位昇格につれて後  
述の雁皮紙の代わりに書状の多くは奉書折紙に移った。江戸時代に  
入っても立紙と折紙との対立は顕著である。例えば老中が尊敬の意  
を込め、前者を江戸（近所）在留の大名へ送り、後者を国宛て（遠  
所）に遣わし、役人の権威振りを漂わせた。<sup>(21)</sup>

一方、雁皮紙（斐紙・鳥の子）の「厚様」や「薄様」は寧ろ私的  
な色が濃く、親しみや、同等の対等関係や、折紙ほどではないが、  
やや下輩との関係などの記号として理解しても間違いなからう。と  
りわけ室町・戦国・江戸時代の「切紙」・「小切紙」として武家で流  
布していたのがそれである。近臣への下命のニュアンスも含めて

(番衆宛の御教書や御内書)使われ、略式であった。<sup>(22)</sup>

小笠原流ではこれが小文や判切などと呼ばれ、素材としては、やはり鳥の子もしくは杉原が取り上げられている。伊勢貞丈(二七一七―一八四)は彼の『雑記』で小文を「略したる」様式と捉え、その便利に使用された書状が「手簡<sup>しゅかん</sup>」といわれ、それがなお「てかん」や「てがみ」(手紙)とも呼ばれるようになったと主張<sup>(23)</sup>。さて、「紙の裏表、吉の時は面を可用、凶の時ハ裏を可用なり」といい、<sup>(24)</sup>緊急の返事にも、普段は無礼(*descortesia*)と思われたにも拘わらず、受けた書状の表奥か裏を用いるといい(*responder nas costas da carta*)、<sup>(25)</sup>紙の表裏にも各々意味や機能があつて、複雑な記号体をなしていた。

### 1・3 添付物(礼紙、色、枝や花香、絵)

紙の性質と別に、書簡を認めた後の扱い方に注目してみよう。添付物の顕著な一例はいわゆる礼紙である。瞭然でない伝承は多いし、実体の説明は中々困難である。礼紙の添え方についても詳しい事は分からないが、恐らくは奈良時代から希に伝来された添付の白紙を指すのであろうと考えられる。<sup>(26)</sup>場合によって「上巻」にも数えられたらしい<sup>(27)</sup>といえ、一般的に所謂上巻に入るか、入らないかは判断としない。本紙、礼紙及び立紙を区別する史料もあるので、<sup>(28)</sup>立紙のみを上巻とする見解もあつたと考えがちではあるが、分からない。

『台記』に「引裏紙卷重之」というところから推測して、裏に当てられた二枚目の紙を指すとも解釈しうる。また、『明月記』にも「二通有裏紙、卷一禮紙、不入柳管如何」という風を吉書といつて、或いは裏紙を「裏紙」と解説すべきか。<sup>(29)</sup>ロドリゲスによれば、礼紙には二様、即ち表で包む方式(*cana*)と内側に巻き込む(*alma*)方式とがあつた。後者にのみ加筆が許されたらしい。<sup>(30)</sup>

平安の禁裏では文に紙を足すのが「常事」であつたようで、「一枚を折て用事略義也」といい、略義でない場合は本紙一枚に二枚目の紙を添えたようである。<sup>(31)</sup>しかし、「女房文」の礼紙は二枚で構成されていたらしく、<sup>(32)</sup>「女中方へ」は「本紙の上に礼紙二枚奉」つたものであつた。<sup>(33)</sup>一紙の「礼紙」と区別したこの二枚は本来「懸紙」とよぶ説もあつた。<sup>(34)</sup>

尚、「三紙の礼」・「四紙の礼」・「五紙の礼」という旨も伝授されていた。三紙以上については「物知て候人にも慥知人なく候と被仰候也」と今川了俊(？)・南北朝期)が意見を伺つた通りである。<sup>(35)</sup>近世に入つて、「三紙」乃至「三紙の礼」ということは主に「本紙一枚、礼紙一枚、上包一枚以上三枚」と理解されていた。その見解においては三紙が同輩や下輩へ用いられたが、「五紙」の「礼紙」は「至て敬ふ方へ」送られた。<sup>(36)</sup>従つて、女中方への二枚の礼紙は「四紙の礼」に当たるかも知れない。このように、本紙に紙を添えたことは確実であるし、枚数が多ければ多い程、慇懃で敬い

の念が込められていたという慣習があつたこともほぼ間違いない。<sup>(37)</sup>

さて、「薄様」と色との関係が目立っているので、装飾の一例として色彩について少し触れたい。物語類や中世の伝授史料に「女もかきなれたるうすやう」とあるように女性との関連が強い。<sup>(38)</sup>

それから、「色のうすやう」は紛れもなく懸想文のことを指す。薄様の四季の色には「梅・さくら」・「梅がさね」(春)や「みどりのうすやう」・「浅緑」・「緑」・「よもぎ」・「あやめみどり」(夏)や「紅葉重ね」・「紅葉かさねの薄様」(紅、赤、青)、「女郎花」(秋)、「雪」・「松」・「松がさね」(冬)などがあつた。<sup>(39)</sup>

添付品には桜、梅、小松、卯槌などが取上げられる。立文に添えられた。このような物のない文はただ「すくくし」き(愛敬のない)文と呼ばれたが、一般的には折枝、打枝、懸袋などが「結びつけたる文」に組み合わせられていたので、それも又懸想の記号に過ぎなかつた。<sup>(41)</sup>尚、歌や歌絵や香などが特定な色合わせ、枝類、そして結び封と総合的な美や女風乃至懸想の記号界を形成していた。

#### 1・4 封

周知のように、畳み方や封目などによって、きめ細かく人間関係の構造が再現されていたのも日本の書札礼伝授の特徴であろう。既往の研究によって、折封、捻封、結封、糊封、切封、横ノ内折封など、実に多様な封じ方が解明されている。<sup>(44)</sup>礼書の伝授説には不足と

欠点が夥しく、必ずしも明確な情報を託してくれないが、価値観については僅かに垣間見せてくれる。<sup>(45)</sup>

封筒やそれにあたる個別の表巻を使うか使わないかに拘わらず、文の折り畳んだ紙(本紙及び礼紙)でもって結・捻封などをして墨引(締め)をする。表巻Ⅱ上巻の別紙の有無を問わず、切封が多用された。表巻があつた(即ち「立文」の場合、「立文内」に入る故それを「内封」といい、表巻の無い場合は切封の紐が表面に帯のように見えるので「腰文」と呼ぶ。内封はあくまでも「敬人の許」へ遣わされ、言い換えれば「和書ニ取テノコト也 若又重キコトニ封也」との意味合いをもっていた。ところが、腰文はさ程の敬いが込められていないので、封書の上所には「進上ナシ」といい、「上」・「謹上」と少々の上輩や「同等ノ人」宛てに遣わしたという使い分けがあつた。

平安・鎌倉時代の公家社会においては帯の型が二つあつたようで、「切放」によって紙の袖(右端)伝いに切断した紐は「貴人」宛て使用。対して、「常ニハ」放さずに、ただ「切懸」いたという。従つて封においても貴・常に区別した対応の記号が整えられていた。折封は公式の文書に多かつたが、貴人への書状や慰勲に書く場合もほぼ公式的な場に近い様子であつた。従つて立文(内封)も折封と組み合わせられた可能性が高い。この状況を前提にして「捻封」についても「外の人賞翫へは無用なり私の事なり」とある所から、

それが私的に比較的に同等な関係に適切な封式であったことが推察される。<sup>(46)</sup> ロドリゲスも同様に *fineri* を「内状」と考え、「親しい仲の書簡」(*cartas entre familiares*)と説明したところが傍証となる。<sup>(47)</sup>

しかし中近世の武家説では捻文は本紙紙紙のみで捻った形と並んで立文の上巻としての捻文とも紹介される。捻りといえば、片方の封もあったが、「立紙の上下ひねりて紙よりをもって結ぶべし。結びめの上をもすみを引くべし」というように、上下に捻った上、紙縊りで結ぶことが本来丁寧な方式であった。<sup>(48)</sup> 武家の立文としての捻り文は「公家さまに」など、「貴人へ」となっていて、それには「女房のふみ」も含まれていた。対して、結文は取り分け元禄の頃、等輩や下輩へ用いられ、「懇ろがましき状」に多かつたという。<sup>(49)</sup>

結文を普く対等に用いたという主張には疑問がのこる。平安の公家伝授では寧ろ異性間の色彩が濃い。「女房許へノ消息」は一般的に「關ヲ雖レ不レ越封目ヲ可レ結也」と、近遠問わず結んだ様子。なお、一般的な使用法から受けて結封が「艶書」にも使われた。記号を二つに分け、「互ニ逢テ後ノ文體」については「上下」に二回も結び、一方「未レ合人ノ許へ」は「片結」がルールであった。<sup>(50)</sup> 「艶書結様」(伊勢流)などの項目で「うハがい」やら「下がい」やらの結び法を授け(小笠原流)、「心や春記方へ」艶書を遣る風習は「公武共尔これを用ゆ」と中近世を経て伝わった(簡禮書法口伝抄)。<sup>(51)</sup>

## 1・5 文字のくずし方(真行草)、墨の濃薄、墨継、字の大小、字体

平安京の頃以来水莖や葦手や手は高い評価をうけ、公家の人間関係に不可欠なものであった。右筆にまかせるか自筆で認めるかにはそれなりの基準があったと思われるが、武家では伊達正宗(一五六七—一六三六)の明確な詞を借りれば、「不存隔意候条以自筆申述候」といい、「不存隔心候条及自筆候」と理由を述べている。要するに、心の隔てや親しさが確かに基準の一つではあった。<sup>(52)</sup>

或いは「児ノ状」の必然から「人ニヨリテ書タルモ子細ナシ」など、自筆で書けない状況も千差万別にあったことは想像に難くない。<sup>(53)</sup> 文字形態が「上中下」という人間関係の形式に沿って選ばれ、「真行草」の書に別れる。これは優れて非言語的な記号に属している。丁重であればある程真へ、軽ければ軽い程草へ傾くのが周知の和風である。<sup>(54)</sup> 社会にはこの字体の敏感性が徹底的に浸透したことは一言「さのみしんにもなく又さうにもなきほどに」という表現でも判明する。<sup>(55)</sup>

中近世の書札を一貫して、文字形態の草に当たる墨の具合は薄墨であり、書面、取り分け宛所に於いて「敬消息ハ墨黒ニ眞ニ可レ書也」……「草ナルハ憚アル事也」と敬いの度合いに従って墨が濃い傾向にあった。<sup>(56)</sup> とはいえ、書簡を満遍なく同様な濃度で認めるのも愛想がない。墨継が「こくうすく有るようにつぐべし」というところ

も重視され、しかも墨を継ぐ場所も読み手の美感を損なわないように「一通り」は「見苦也」といい、「墨つぎの相ならび候わぬようにかくべき事肝要」であるとはいえ、「但し貴人などの名を書き候時はすみつきならび候いてもくるしからず候なり」という斟酌も欠かせてはならなかった。<sup>(58)</sup>

しかも文字の大小も記号であり、「惣じて墨のこきうすき文字の大小により賞翫の義有べ」き認識があった。<sup>(59)</sup> 読みやすいほどの大きさは望ましいが、自署の場合、過大な文字は大抵に於いて失礼にあたった。実際、権威者の昇格に伴い、花押が次第に拡大した事例(豊臣秀吉)も紹介されている。<sup>(60)</sup>

女房へは脇付を「細字」で記す。艶書では殊に「こまかにしるし侍へき也」。<sup>(62)</sup> 又、触れ状などに於いて都合・了解や賛否を問う際、いわゆる「合點」が行われ、礼儀正しい「點かけやう」が求められた。その基本は「長く不引」といって、特に我名の片には「細く短きを敬とす」る理であった。<sup>(64)</sup> 同じく封にメをしるす方式の上中下(タ・メ・メ)もあつたように、「てんをながく引くは慮外なり」といって、大きくて長い点は尊大で、小さくてくずさない方が謙虚という意であった。「長短によりて貴賤別る。短は敬也」。<sup>(66)</sup> 但し、状況主義のもとでは規則はあくまでも相対的なもので、女房へは「長々と二筋引べ」き封も決まりであったが、<sup>(67)</sup> 艶書には特殊な記号が伝承され、「行」の字、「しとけなけに」丸をまわす、「の」の字

に近い書風などが「思ひのつゆ」との連想を起こした。<sup>(68)</sup>

規範書によれば、女房文には比較的多く仮名を混ぜこむのが特徴である。また署名の名乗上半を仮名、下半を漢字で、或いは逆に配置する規範や模範が伝わっている。<sup>(69)</sup> 男子は女房へ送る文に(艶書・懸想文も含めて)「不断多用の「候」を「さふらう」と書くのをはじめ、女房詞までは使わずしても、かなで書面をやわらげるよう指導された。<sup>(70)</sup> ここに平安文学に反映された美意識や感性が詞のままに受け継がれてきた。和学や国学よりも先に「かど」・「妙にをかし」・「をかしげに」・「氣色ふかく」・「なまめいたる筋」・「弱し」・「にこやか」・「いと清げに」の類は「なまめく」対「あらあらし」の対立概念で総括的に把握されている。<sup>(71)</sup> 子供も「女ノ文」とさほど異ならず「假字コソ本ニテ有ベケレ」。<sup>(72)</sup> 多くの武家書状も示すように、仮名混じりは男女問わず親しい間柄で殊に好まれていた。<sup>(73)</sup> 斯くして、年齢の上下や男女、貴賤や親疎などの「差」づけに仮名表現の働きがみられるのである。

#### 1・6 紙に字を記さない箇所：空間づくり

端作りについて、「三行許ヲ置テ」などの伝授が示す通り、<sup>(74)</sup> 書簡に独特なルールが有り、礼儀としては二行程ならば「はしのせばきはいやしく候」というように、<sup>(75)</sup> 端の幅には敬いが含意されている。

紙の上下については「文ヲ書上下ノ紙ノ程ハ上下トオナジ程ニ残ス

也」とも「下ヲバ上ヨリモ少書ツメシ也」<sup>(76)</sup>ともいう具合であった。端と書き出しとの間隔は男女の差にも繋がる。女房の懐紙ならば、男に対して「はしつくりを書へからす。題をまかぬなり」といい、男の懐紙では奥でも「いか程も末をつめて書事」<sup>(77)</sup>が説かれる。かかる空間作りの余白によって尊敬や謙虚な姿勢が表現された。「日付よりもものけ候いて奥に遠く書く事」は「さげたる体」なりと、奥に本文を続けない。そして月日を行頭より下げること「menos honra」とみなされ、つまり尊大な印象を残した。<sup>(78)</sup>

### 1・7 行の「正路」

普通は行の変わり目に於いて、人の名を行の下・上に分けて所謂「疊字」にはいけない、つまり「マタグベカラス」とはいえ、万が一そのようなことが目に付いた場合、それには特定な意味合いがあった（但敵人ノ名ヲバ可書切<sup>(79)</sup>）。上所を多少右に寄せた風で敬いの程度を幽かに下げたり、脇付や下付などは逆に「左へよせて」書かれたのが小笠原流のルールであった。<sup>(80)</sup>

判の有り所について「書ノ裏ニ判ヲスル事アルハ極テ敬コト也」<sup>(82)</sup>や「賞翫の方へは左によせてなり同輩へは中程下輩へは右なり」と<sup>(83)</sup>いうように、仮にこの説自体に疑問を抱いても、判の位置にそれぞれの価値が付されていたことは間違いない。当然のことに、宛所でも広く認められるように、「高々と」<sup>(84)</sup>おいた「進之候」（脇付）は

「ひきく」記したものより敬い深く、署名（花押）も高い位置は当然尊大であった。<sup>(86)</sup>

なお、書簡の「面」で人間関係の性質を極めて端的に表示する手法は行中の途切れ乃至改行及び行中の空間（罫字及び平頭抄出）である。或いは行頭を一字二字ほど持ち上げた（擡頭）慣習である。<sup>(87)</sup>例えば最澄の『久隔帖』にあるように第三者『大阿闍梨』（空海）の頭に空間を設けたのが尊意を表す。当然ながら、この記号は唐から伝達され、昊天・后土・天神・地祇・上帝・廟号・桃・先后・皇太子など權威に被せられた。<sup>(89)</sup>日本律令でもって定着し、「うやまうべき言葉の字を一字引きさげてかくなり」という意味付けで中近世を経て礼書に不可欠であった。一字二字、隔てを延ばせば延ばす程敬意の念も強くなった。<sup>(92)</sup>

さて、和歌を書いた場合、仮名や女房達や懸想との連想が強いが、さらには「文字くはり」という要素が書面の大原則であった。<sup>(93)</sup>女房文の場合、「散らして書なり」ということは周知の通り。「散らしかきの事女房の文ノ外ハあるへからす候」と今川了俊のいうように、散らし書きは女性的な記号に過ぎない。勅筆の女房奉書を始め男子による散らし書きはあったとしても、これはあくまでもこの性的意味合いを踏まえた「面」であった。散らし書きを普く「けさう文」に限定させた説さえあった。そして、散らし書きの行に於いてこそ「まくる〔紛〕やうにハ書ましく候」<sup>(94)</sup>。

さて、少し序論に立ち帰ることになるが、行作り及び文字の配置にこそ記号の働きがあった。行は人間関係の縦の構造そのものを再生産しているのみならず、吉凶や呪いに繋がる複雑な観念を浮かばせる。例えば、賜わり物の箱蓋に進上書きなどをする際も立板の木目に沿って書かずして、横板で縦に書けば恰も「獄門の札」に見えたという。<sup>(95)</sup>行は上から下へ「いかにも正路に」従うべく、「邪路」は「不吉なり」という規則が重い。<sup>(96)</sup>「正路」はまさにパウルスがF・ザビエルに洩した礼学的見解の基本概念である。実践における個人個人の癖にも拘わらず、この概念には社会の礼体系や言動論が優れて反映されていると思われる。

この節で提示された特徴は、上下の別のみならず、ほぼ同等の間柄でも同等や平等な程度であればあるほど、その上下などの所属差に基づく関係を表現に写し、強調する傾向にある。平等の面においても、差の表現をほぼ回避できない精神的な緊張が比較的大きい、と仮に結びたい。

## 2 面 (persona) と行 (lines) の解釈

日本で書札礼という。文字通り、札や書は面として、即ち礼的に、従って人間関係を構成付ける作法として把握される。これはヨーロッパでは *ars dictaminis* (聞き取り術) という伝統に相当する。書札礼が中国の礼学を汲んだように、中世ヨーロッパの聞き取り術

はギリシヤやローマの弁術法と文学修辭を汲んだもので、後程キリスト教の影響も受けた。そこで、両者の蛇行してきた道程を簡単に遡ってみたい。

「書」の理論を総括した劉勰(四六五―五二二)はその『文心雕龍』において中国人が手紙の「言」を「心聲」となし、「書」を「心畫」となし、離れた人に向かつて恰も「對面」するかのよう「文明從容」に、なおかつ「明決」に語り合い、「鬱陶」を散らす理念を伝えてくれる。<sup>(97)</sup>それもまた『顏氏家訓』の名言「尺牘書疏千里面目也」を思い起こす。<sup>(98)</sup>『顏氏家訓』の「面目」というトポスが『古今著聞集』でも引かれ、<sup>(99)</sup>「文津ら手の風」の礼に背けば「おそれ可満し」と観念されたことが江戸時代の庶民や町民を読者層とする重宝記にもみられる。<sup>(100)</sup>

文字に映る書き手の人格が例え鬱陶を散らさなくても、読者や宛先に奇妙で、神秘的な、呪いのようなインパクトを及ぼしうる。詞はともあれ、字こそは「鬼の眼をつぶしかけたるやうなる」程であった。<sup>(101)</sup>清少納言にとって文は「めづらしと言ふべき事にはあらねど」<sup>(102)</sup>「めでたきもの」であった。<sup>(103)</sup>なぜなら文を見れば「はるかなる世界にある人」猶且つ「いみじくおぼつかなくいかならむと思ふ」人が「ただいまさし向ひたるやうにおぼゆる」(「若對面」)からだ。「細々と」<sup>(104)</sup>「わが思ふ事を書きやりつれば」<sup>(105)</sup>「心ゆく心地」(「心畫」となるや、御文や返事を見れば「おぼつかなきをもな

ぐさむ「る」心地」(「散鬱陶」)になる。言いたい事を遣る、聞きたい事を受ける、そんな心境を「命を延ぶべかんめる」と感動に浸る。括弧づけの加筆で示したように、「文心雕龍」を知って記したか、和訳文のような気配もする。

書簡の対面においては平安末期や鎌倉初期以降には既に上下の分別が行われ、大体上輩・同輩・下輩へと峻別し、又は「恐禮」、「至于恐々時」、「恐々之禮」、「極畏之禮」などに分けたのである<sup>(10)</sup>。従って、真行草の論でもみた通り、中近世を一貫して適切な態度や留意乃至斟酌には常に「憚アル」・「恐アル」心構えが必要と思われた。多くの差出人に「思煩之時」を招いたそうである。元禄頃の史料に載っている通り、文言の選択は実に「おそれ可満し」き事柄であった<sup>(11)</sup>。

上でみたように、日本書札礼の非言語的記号群においてはきめ細かく伝授された「面」に「恐る」べき「正路」が説かれ、人の所属集団によって行動規範が明記されてきたのが特徴である。公私、男女、老若、貴賤、上下・対等、僧俗、遠近、恋愛、等によって「差」を細かく明確にした豊富な記号体系として現代まで伝わっている作法も多い。

しかし、十六世紀の転換期、F・ザビエルがパウルスと出会った際、行の縦横が「差」表現伝統の違いを暗示していた。パウルスの論点はまさに日本の書札法の「正路」に従っており、立紙を思い浮

かばせる。又、F・ザビエルの強調している横の線は逆に西洋の辿ってきた道が多少異なっていることを物語る。では、この相対論の問題提起に於いての「横」の意味をどう捕らえるべきか、既往研究をふまえて、西洋史の中近世を顧みることを憚らず、やや詳しくみたいと思う。

書簡案内の模範資料が纏められた慣習は古代ローマ帝国から中世にはいり、イタリアを始め、例えば六世紀テオドリクス(Theodoricus, 455-526)の書記室を経て、フランス、神聖ローマ帝国、欧州の各地に亘って、領主層及び修道院や都市の共同体に聖俗を問わず伝わった。しかし、中世を一貫して十六世紀まではその書簡規範を生み出し、管理し、編集且つ修正したのは僧侶であった。それが西洋史の場合に注意すべき特徴の一つである。その伝承展開において、文範資料の性格は著しい変容を遂げたといわれている<sup>(12)</sup>。

文範収集が無きに等しい十世紀を境目に、九世紀までの資料は模範に留まるのに対して、十一世紀からの書簡学は特定の論理・解説とセットになり、十二〜十四世紀に最盛期を迎える。その伝統はラテン語で継承される一方、各地域の俗語にも翻訳され、十五世紀に至る。十一世紀の規範によれば、それ以前の習慣はある程度明確に記録されているが、その慣習の原点がいつまで遡るかは明らかになっていない。古代の書簡の原則が問われ、新たな規範導入の転換期は七世紀以降か、それより少し少しまえと思われる。そしてそれらの先

駆例に秘められた言葉づかいの新しい原則が十一世紀の規範史料に始めて明確に説明されるようになった。その段階の特徴は二つあった。その二つの特徴は相互に絡み合い、書簡の構成に反映した。一つは身分制度や意識と古代から伝わる身分的面や型との緊張、もう一つは公・私共における文と話の間の緊張である。

ギリシャ・ポリスに遡る、広場を中心とした共同体的修辞学の講演法（オラチオのレトリック）の支配下にあった社交法と別に私人用の作法も発達した。<sup>(10)</sup> 手紙は根本的に「若対面」や「たたいまさし向ひたるやうにおほゆる」感想と同じく、ユリウス・ビクトル（C. Julius Victor, 4c.）謂うところの「不在者が居るが如く話をする」（*sermo absens ad absentem* 乃至 *quasi praesentem alloqui*）行為と認識され、その原形は友人関係（*philia*  $\wedge$  *amicitia*）の「語りあい」や談話（*talein*  $\wedge$  *sermo*）にあった。「明決」ということは *syntomia*  $\wedge$  *brevitas* や *sapheneia*  $\wedge$  *perspicuitas* の原則に相当する。<sup>(11)</sup>

しかも書を劉が「心畫」といい、清少納言が「細々と「…」わが思ふ事を書きや」という感想もデメトリオス（Demetrios, 350-283）を始め古代ギリシャ人が *epistola*（送るもの、通信）を「*eikon tes psyches*」と理解したことに酷似している。そしてまた、ギリシャの「魂イコン」のモチーフがその後ヨーロッパに伝承され、ラテン語や近世の俗語にまで浸透し、普及した。友人の魂が画に映

り浮か姿（*eikon tes psyches* = *epistula imago* = *imago cor-  
dis*）にむかって会話するようになるのがギリシャの書簡修辞（四世紀）以降支配的な観念であったし、後程はパウリヌス（Paulinus, 353-431）などによってキリスト教に吸収され「魂の鏡」（*speculum animi*）乃至「愛情の印」（*indicum caritatis*）や「信仰の画」（*effigies fidei*）の概念に変遷を遂げた。<sup>(12)</sup>

而してギリシャでは書簡は裁判の弁論・講演に対比され、単純な対談式（*dialogos*）として把える考えや、書面上の談話の詞（*sermo*）には魂（*mens*）が現れているという概念が神学的に解釈され、<sup>(13)</sup> 且つキリスト教の兄弟精神と合致させられたといえる。中世においてイタリアのみならず、欧州各地でラテン語が非母国語として学問の文語と共通語の機能を果たした故、ラテン語での書簡も普く通じていた。<sup>(14)</sup> 従って、書記によって、公式文通の文例集が編まれた傍ら、<sup>(15)</sup> 友朋の観念は四世紀のユリウス・ビクトルの『修辞学』（*Ars rhetorica*）に含まれる一章（「書簡について」：“*De epistolis*”）を経て中世社会に伝承された。<sup>(16)</sup>

律令のような公権力の支配下にあった記号体系が整備されていない伝統にも拘わらず、権力側では公式文通が五世紀から独特な「聞き取り・聞き取りの藝」（*dictamen* ‘*ars dictandi*’ ‘*ars dictaminis*）として教化された。この頃は都市共同体の古代的慣習が崩れるとともに、法王や修道院の書記室、メロヴィング家の書記役を始め、書

く能力の未発達な領地支配者が聖職者や書記 (dictatores・聞き取り主<sup>(17)</sup>作文主) に頼り、遠距離文通を行わせた。<sup>(18)</sup>

因に、聞き取りの慣習のもとでは領主や王と帝自身には書く能力が余り求められなかった。佑筆に詞まで任せたと比重が大きい。従って非言語的な手法によって相手に個人的なインパクトを与える次元はそもそも少なかったと断言できると思う。それは例えてみれば、クリストフ・フォン・ヴェルテムベルグ (Christoph von Württemberg, 1515-68) の書簡文句「羽は得意でなご」(der federn nit so machtig) の一言でも瞭然となる。<sup>(19)</sup>

さて、公権力による効力を持たず (que nichil auctoritatis tribunt) 法的作用を齎さず (nichil iuris acquirunt) 行政的に重要な用件に拘束されない (nichil necessitatis important) ただ個人から個人へ意見交換(問い合わせ、色々なやり取り、指事・願書)する書簡 (immo solum intencionem mittentis et recipientis exprimunt et declarant) は別種として把握され定義された。それを『ザクセン書簡法』では「派遣書」(litterarum missiles) Ⅱ手紙といい、その種類は千差万別であった (generalitas infinita) といわれる。<sup>(20)</sup>ところが、公的な音信の様式と私的な様式との境目が日本の律令体制下よりもさらに曖昧で、書簡論においてもそれ以上具体的には定義されていない。<sup>(21)</sup>

書簡文で相手の善意を募る弁術や依頼文句を盛込む構造は講演法

の伝統を端的に汲んでいるし、相手に向かって話者の説得、聞き手の納得を目的とする根本的姿勢や傾向を決定している。その意義は重大であった。中世の説教法 (ars praedicandi) や詩 (ars poetiae) は勿論、書簡でも弁術は見のがせない影響力を保ち続ける。従来の講演法の構成 (dispositio) はキケロ (Marcus Tullius Cicero, 前106-43) の *De inventione* やキケロ伝の *Rhetorica ad Herennium* の提唱によって七節か六節に分けられていたが、セビリアのイシドール (Isidorus Hispalensis, 560-636) によって四節にまで省略されたこともある。書簡構成に保存されたこの四つの部分は次の通り…第1節 好意獲得文句 (captatio benevolentiae) Ⅱ序 (exordium) Ⅲ第2節 叙述 (narratio) Ⅳ第3節 論説 (argumentatio) 乃至依頼文句 (petitio) Ⅴ第4節 終結 (conclusio)。<sup>(22)</sup>

十二世紀の解説書はキケロの *De inventione* を引用し、伝承のルート<sup>(23)</sup>を明確に示すのである。しかし、「論説」が「依頼文句」に置き替えられたのは優れて中世修辞学が書簡に適応した結果であり、講演の説得に対比して依頼や命令を重視したためであろう。

一方、六〜八世紀には法王書記室の書簡集 (*Liber diurnus Pontificatum Romanorum*) やカッシオドルス (Flavius M. Aurelius Cassiodorus, 490?-583) の書簡集 (*Variae [epistolae]*) があるように、単純な某を指す一行の宛書きはあったものの、<sup>(24)</sup>八世紀から書簡の冒頭に形式的な節が新たに被せられ、多くの書簡の標章と

なる。斯くして、中世に入り西洋書簡の構成は講演法に未だなかった発端部分を新たに得た。それを書簡字では「挨拶」(サルターチオ、salutatio) とす。<sup>(17)</sup>

一方では「挨拶」の特徴は個人相手に対する特定な心構えにある。この特徴は中世の独特な緊張にあった。つまり、講演法から主体の話者 (ethos || 差出人の行動規範)、対象 (logos || 話題の特殊性)、宛先 (pathos || 読み手の受け入れ) という講演 (主に裁判) における同輩同士の評議・説得の原則が継承されながら、他方相手との上下関係に従って上輩、等輩、下輩の三つに分けて論じられた。例えばバンベルグの聖職者ウルリヒ (Ulrich von Bamberg, 12c.) が編纂した「書簡法」(Codex epistolarius) では挨拶文を三身分により区別して<sup>(18)</sup>いる。ほかの規範書でも、

「従って、挨拶は人々によって三種に区別されている：「差出人から見た」 上位は勿論のこと、中位、そして下位。それは出家在家問わずのこと。」(Salutatio vero diversificatur secundum diversitatem personarum. que triplex est: maior scilicet, media, et minor. et hoc tam in clero quam extra clerum)

という原則として説かれている。三種の詞はキケロによっても説か

れてはいたが、状況と話題によるものであって、地位を考慮した分別ではなかった。<sup>(19)</sup>ここでの三種は「地位」(status) に配慮した情緒 (affectum) を醸し出す「詞」が求められた。そもそも挨拶文句のなかでも、率直に「情緒」をお送りするというのがごく普遍的な礼儀と見なされていた。<sup>(20)</sup>

要するに、重点が、身分を日々問うまでもなく、説得を目指す論法 (話題を中心とする修辞、友朋との会話を理想的原形として汲んだ文化の主流で育まれる型) から身分の上中下を第一に考察する書法 (宛て所との関係を中心とする修辞) に移動しつつも、書簡法がその変遷を全うすることなく、両者間の緊張感を極限に強めたといつてよい。<sup>(21)</sup>この新風の論調や、それが齎した緊張はまさに中世から出現した挨拶文に凝縮されている。

挨拶節と講演法由来の各節との関係において、西洋書簡なりのユニークな緊張感が誕生した事実はこの粗筋だけでも察しうるだろう。というのも、十六世紀の文通文化は主に都市教養者層を担い手とし、中世の聖職者書記役 (dictatores) を継承したと見られる人文学者<sup>(22)</sup>や古代研究者が中世の伝統に懐疑を抱きはじめ、<sup>(23)</sup>個人や友人の対等関係を再評価し、書簡案内規範を続出させた。その動きはエラスムス (Desiderius Erasmus, 1466-1536) の *De ratione conscribendi epistulas liber* (「書簡を認める理の書」一五二一) や J・ビベス (Juan Luis Vives, 1492-1540) の *De conscribendis epistulis* (「書

簡の認め方」(一五三六)や、セネカの作品を編集したJ・リップシウス(Justus Lipsius, 1547-1606)の*Epistolica Institutio*(「書簡入門」, 一五九一)に代表されるものであり、ヒュマニズムの場で新たに発展した講演方式(*ars arengandi*)とも両立関係にあった。<sup>(136)</sup>即ち公的な講演に対して書簡は「親密な会話」(*genus familiare*)と認識されるように、書簡においては公的身的色彩を排除する傾向が又強くなった。<sup>(137)</sup>

中世の保守の様式を汲む伝統はしばらく俗語訳文でも姿を消さない一方、<sup>(138)</sup>ヒュマニズムが古代の先例を再評価したように、文通の本質を個人同士の対等関係に求める特徴も俗語の教訓書に盛り込まれ、さらに市民会話学の影響下で発展した。十七世紀のドイツ語系統の教訓書では例えばターランダ(Talander = August Bohse, 1661-1740)著*Talanders Gebreuer Wegweiser zur Teutschen Rede - Kunst und Brief-Verfassung*(「ターランダ氏著ドイツ語会話術及び書簡法の確かな道標」, 一六九〇)も会話と書簡を調和させた様式が人間の安全(*menschliche Wohlfahrt*)に貢献し、何れも「情緒の写し絵」(*Abbildung des Gemüths*)<sup>(139)</sup>、即ち心の画であることを強調して説いてゐる。ゲーテ(Johann Wolfgang von Goethe, 1749-1832)もラ・ロシュ(La Roche)家での書簡朗読会について「自らの心も他人の心も研究してゐた」(*Man spache sein eigen Herz aus und das Herz der andern*)<sup>(140)</sup>と追憶した。周知のようにS・リチャ

ードン(Samuel Richardson, 1689-1761)が規範書簡文の執筆を契機に Pamela や Clarissa Harlowe などに代表される作風に転向した挙げ句、書簡を *soul* やら *mind* が発露した語り口と理解した。そして「文通」(*correspondence*・相互反応の意)の語源を *cor-response* (心への反応、*cor* = 心)と誤訳してしまったことこそは西洋の文化的傾向を雄弁に示したといえるのではないか。<sup>(141)</sup>

言うなれば、西洋の書簡学は恐怖を中心にした理念と対比的な方向性にあつたと考えられる。要するに近世の文通エチケットには古代の原則が復活した如く見受けられるが、それは復活であつたよりは寧ろ中世期の拮抗する二要素間の緊張を極めた表現法の内、古代型を理想と掲げた方へ軍配が上がつた結果である。

このように、修辞学の頗る発達した西洋書簡であるが、その物質の様式についての研究はほぼ無であることに注目したい。ましてや、非言語的な記号(材料、大きさ、色など)の意味について、解説史料も殆ど伝来せず、詳しいことは分からない。規範書では希にしか触れられていないし、伝授資料もないので、実物の外には手掛かりをほとんど得られない。例えば羊皮紙や紙の大きさに関して大紙と小紙の峻別が十五世紀から現れ、近世に入ると一紙(*folio*)、二つ折り判)が多く、少しずつ「四つ折り判」(*quarto*)や「八つ折り判」(*octavo*)も普及し始めたが、小さいものが招待状など所謂ビレット(*billet*) = 折紙進状の場合が多いなど、一般的に紙が小さけれ

ば小さいほど、人間関係が親密であった表れであるなど、臙げな観測しか伝わらない。<sup>(14)</sup>

紙(十六・十七世紀以降多用)の質についての愁いも少なからず、日本のような多様性も無論認められない。大領主の料紙に金箔の枠線があったものも伝来しているように、権力や生活水準の高さの記号として捉えられている。<sup>(15)</sup>

十八世紀からフランスの宮廷文化が普く影響を及ぼし、紙の贅沢な使い方を流行らせ、二枚以上の使用が基本となった。場合によって、二枚目が白紙となり、三枚目の中あたりから書き続けたりする風習もあった。<sup>(16)</sup>封筒の上書きに宛名のみならず、さらに波形の下線を付けた場合、それが尊敬(Reverence)を意味していた。<sup>(17)</sup>

羊皮紙や紙の畳み方は規範書でも明確に書き手に任せられていたが、小さく四方形に折り畳む風が標準であった。封筒のないのも多かったが、貴人へは普通は欠かせなかった。<sup>(18)</sup>しかし、封の閉じたままの書簡は勿論、書簡の実物一般が伝来したことさえ極めて稀である。<sup>(19)</sup>

又、パピルス、羊皮紙、紙については物質の相違を指摘する以上は記号論的研究はない。書簡の用紙やその質、大きさ、畳み方などについては臙げな指摘があるに過ぎず、研究や写真もないので、ここまで留めておく。

封印の場合、事情が多少違う。蠟や鉛の印をそのままか紐でもつ

て羊皮紙もしくは紙につけただけ(複数の受取人に多い)の開封型も、または羊皮紙もしくは紙を正方形に幾重にも畳んで、紐で縛る方法や、或いは畳んだ手紙に穴を空け、それに料紙紐を通す方法による閉封型もあったのである。畳んだものの左下(近世では右に移る傾向があった)<sup>(20)</sup>に宛名の上書きをしてから穴を空けて紙縫りや紐を通した結び方が通例。この紙縫りが羊皮紙と紙もあり、近世では絹などの紐も認められるようになる。十五世紀から恋文に赤の紐が見られる。

聖職者にも貴族にも印を使う習慣が定着していたようだが、騎士では十六世紀までは必ずしも普遍的ではなかった。<sup>(21)</sup>印は巻き紐の上で蠟に押された。その色は身分や事情によって定めがあったらしい。貴人からは赤、賤からは黄の蠟。または黒は喪、平常は紅色。又、下輩から蓋を被せた蠟印を差し出すことは無礼であった。即ち印の蓋は赤色や金箔の枠線などのように尊大な風を醸し出した。<sup>(22)</sup>

添付品も、賜わり物を除けば、殆ど表に出ないが、フアルツ州のカール・ルートヴィヒ(Karl Ludwig von der Pfalz, 1617-80)の恋文には「自画像」や「だいたいの花」(Pomeranzenbluete)を入れたとあるので、懸想文らしい風習が幽かにみえてこよう。<sup>(23)</sup>遅くとも十七世紀からは恋文にギリシャ神話のエロスに因んでハート型の絵に矢印も書き加えられたこともあった。<sup>(24)</sup>

なお、紙端と本文や日付けとの間隔の意味について規範書は触れ

ない。もともと日付けを本文中に書く習慣であったものが商人の間で十五世紀以後本文上の別行へ移った(本文中で書く「送った日は上の如し」[datum ut supra]はその為である)。その背景には機能的で、効率上の思惑があったように思われるが、近世ではこの習慣が普遍的になった。余白説は近代以前にはみられない、文字の書法や、作りなどについても、ルールはなかったとまで言えなくても、とりわけ日本の故美に比較した場合、規範の標準化はさほど進まず、且つ美的観念も記号化もそれほど発達しなかったと言ってよい。

結局は、西洋書簡の特徴の一つはその非言語的記号の乏しさにこそあったといえる。また、この事実は講演的修辭法の支配的比重、且つそれに伴う同等性や対等性の高い、所属の「差」をさほど表現しない「面」もしくは「型」に起因しているかも知れない。コミュニケーションの場に於いて、縦の構造を横の記号で覆う記号体系の伝統によって所属集団(男女・老若・貴賤など)の「差」を強調せず、寧ろ平らなほどまで抑える傾向にあった、それが西洋の行動作法の根幹であろう。

視角を変えてみるに、J・ハウエル (James Howell, 1594-1666) も「自然に話す通り書くこと」を通じて心を表現することを「親しい書簡」("familiar Letter")の神髄と捉え、古代の理念をそのまま受け継いだ。そこで、さらに詞遊びをしていう、「恰も顔の表情【線状】(lineaments)が如く、その心が書面の行【線】

(lines)に映る」と。正にこのところの線状は横の行に他ならなかった。<sup>(15)</sup>

## 結 論

「若対面」・「さし向ひたるやうに」・「eikon tes psyches」それぞれ人間の面 (persona) は文化に定まった行動作法・記号に従う要素を多く含む。面の各々の記号は共同的な規範に拘束される故、個人 (Individuum) の内面的な吾と常なる緊張に置かれていると哲学者K・レーヴィット (Karl Loewith, 1879-1973) が説いた通りである。<sup>(16)</sup> ヨーロッパ人と日本人の「吾」と「面」との実存的緊張は形式行動に於いてどのように違っていて、そしてまた、その相違がどのようにして「行」の問答に浮かんできたか、小論で史的に分析してきた。

では、もう一度東西が出会った近世の頃に立ち戻って、F・ザビエルとパウルの議論の意味を探れば、キリスト教化された地中海の修辭学を強く汲んだ布教活動家と中国の「礼儀」を汲んだ日本人との出会いの典型的な場面が浮き彫りとなろう。中国思想に深く根付き、且つ日本でも徹底的に伝承された礼学がキリスト布教文学にもそのまま *politia* (親切々) 及び *cortesia* (宮廷風) などとして反映されている。<sup>(17)</sup> 斯くして日本人の言動について西洋の紀行や研究文献にはステレオタイプがいくつか伝わったが、礼儀もその内の一つ。

或いはJ・H・ファン・リンショーターン (Jan Huyghen van Linschoten, 1563-1611) の言葉を借りれば、大和の一般俗民も宮廷で養育されたかのように礼儀も作法もよい、つまりは「宮廷風に、親切」(goede courtoosye ende politie) であつたといふことである<sup>(13)</sup>。

これは実体や実践よりも形式的場の理念や型を内容としているので、ステレオタイプになつた場合、単純に礼儀正しさそのもの(それが何をさすかはともあれ)が普遍的に日本人の性格を的確に述べたかは別の問題である。ここはそのステレオタイプの妥当性を問はず場ではない。寧ろ注目したいのは、西洋人が一般的な「日本人」の礼儀正しいと思われた言動を如何風に受感乃至表現したかである。即ち、リンショーターンより半世紀あまり後にかの「宮廷風に、親切」とはB・ワールン (Bernhard [us] Varen [ius], 1622-50) のラテン語訳で *humanitas et urbanitas* と訳されている如く、好い振舞がいきなり朝廷の気配を「都市」の場に置き替えられている<sup>(14)</sup>。想像するに、本居宣長(一七三〇—一八〇二) やその教え子の藤井高尚(一七六四—一八四〇) も公家の秘伝や道の「せばし」を批判しながらも、庶民啓蒙に掲げた「宮美」(みやび) をいつてみれば「町美」に置き替えたかのような発想だが、江戸時代の現実にはほど遠いものであつた。西洋の挨拶においては実質的には親しくなくとも、型としては親し気に振るまい、恰も友人であるかのように行動するのがパターン。都市民の一人前の住人振りが支配的な行動

規範となつていた。対して日本の町人文化は同じく、談合慣習を生み出したにも拘わらず、社交の型をさほど横に「朋友化」したルートを辿らず、むしろ縦を始めとした各々の差の色彩が濃い礼に社交の安全を求めた。

差を覆う同等の面に伝わるヨーロッパ人の緊張。一方同等を覆う差を表現する面に内在している日本人の緊張。思うにここにコーチンの会谈の神髄があつた。「親しい書簡」の友情に溢れる *lines*、言わば身分同等を強調する型と、「文津ら手の風」について「思煩」う「おそれ可満し」き「正路」という所屬身分差を強調する型と…小論は十六世紀の南蛮人と日本人との会話に触発されて非言語的なコミュニケーションの作法に限定された一齣の分析を試みた。「行」の縦横に凝縮された小さな記号論の切っ掛けとなつたが、「面」(persona) の相互理解には小さからぬ意義があろう。

#### 注

(1) 相田二郎、伊木寿一、市村高男、岩間敬子、上島有、白井進、大野充彦、小栗博、笠谷和比古、金子拓、鬼頭清明、久曾神昇、黒板勝美、小島道裕、小林清治、小松茂美、佐藤進一、佐藤孝之、下坂守、鈴木茂男、橘豊、津田秀夫(主筆) / 氏家幹人、富田正弘、中村直勝、橋本政宣、藤田寛、藤田恒春、堀新、百瀬今朝雄、山本博文、など、以下で参照する各氏の研究が取り上げられる。

(2) Johannes Petrus Maffeius [Giovanni Pietro Maffei, Johannes Goetz trad.], *Kurtze Verzeichnuss Und historische Beschreibung deren dingen so von der Societät IESV in Orient von dem Jar nach Christi Geburt 1542 biss auff das 1568. gehandelt worden*. Durch Ioannem Petrum Maffeiium auss Portugalesischer sprach in Latein und jetzo neben etlichen Japonischen Sendschreiben vom jar 1548 biss auff 1555 allen frommen Catholischen zu Lieb und Trost ins Teutsch gebracht unnd zum ersten mal an Tag geben. Durch weylant den Hochgelehrten Herrn Ioannem Georgium Goetzen [...], Ingolstadt: David Sartorium 1586, pp.81-89 (no. 4), p.87 (“[...] warumb sie nit ihre Linien machen wie wir [...] fraget er uns hirgegen warumb wir dieselben nit auff Japonische weiss machten unnd darmit hat er unserer Frag wol unnd recht verantwortet. [...] Dieweil die Natur dem Menschen das Haupt in die hoehe gesetzt, die Fuss aber in die tiefe [...] warum wir dann nit auch im schreiben gleicher gestalt der Natur ordnung nachvolgen sollen?”)

(3) G・P・マッフェイの伺じたことについては、日本人の言葉のなかには千差万別の言葉が存在し、一般の書物や歌と同じく、書簡の言葉もまた特殊である。“Sermo Iaponiorum, vnus & communis est omnium; sed ita varius idem & multiplex, vti plures haud immerito videantur esse. quippe vniusque notionis ac rei, multa vocabula sunt, quorum alia

contemptus, alia honoris causa; alia apud principes, alia apud plebem; alia denique viri, alia foeminae usurpant. ad haec, aliter loquuntur ac scribunt; & in ipsa scriptione, aliter epistolae, aliter volumina librosque conficiunt; habent autem plurimos, tum soluta oratione, tum elegantissimo versu conscriptos”. Johannes Petrus Maffeius [Maffei, Giovanni Pietro], *Historiarum Indicarum Libri XVI. Selectarum item ex India Epistularum eodem interprete Libri IV [quator]*. Florenz: Philippus Ivnctus 1588 [Venice: Damianus Zenarius 1589-90], p.242. Bernhardus Varenius [Bernhard Varen], *Descriptio Regni Japoniae*. Amsterdam: Elzevir 1649, p.179. 独現代語訳: Beschreibung des Japanischen Reiches. Ernst-Christian Volkman, trad. Darmstadt: Wissenschaftliche Buchgesellschaft 1974, p.168

(4) 伊木寿一「書状の変遷」『岩波講座日本文学』第五巻 岩波書店 1932, p.39

(5) 富田正弘「公家様文書」(3.1/3.3)『日本歴史学会(編)『概説古文書学』(古代中世編)』吉川弘文館 1983, pp.29-41/51-67, pp.29ff., 31, 33, 41

(6) 『宇津保物語』第二巻(日本古典文学大系 第十一巻) 岩波書店 1961, pp.350ff.

(7) 相田二郎『日本の古文書』第二巻 岩波書店 1954, p.186  
富田正弘「公家様文書」p.65 佐藤進一『新版』古文書学入門』法政大学出版局 1997, p.115

- (8) 笠谷和比古「近世文書の一類型としての『聞置届書』」『歴史学と考古学—高井梯三郎先生喜寿記念論集』真陽社 1988, pp. 613-39, pp. 615, 631。藤田覚「近世幕政文書の史料学的考察—付札・書取・承付を中心に」『古文書研究』33 (1990), pp. 1-14, p. 11。
- (9) 『細川家書札抄』(群書類従 第九卷) 統群書類従完成会 1960, pp. 635-44, pp. 635f。
- (10) 『桃花蕊葉』(群書類従 第二十七卷) 統群書類従完成会 1960, pp. 1-35, pp. 20f。
- (11) 『書札礼』(群書類従 第九卷) pp. 590-621, p. 612。
- (12) 『玉葉』名著刊行会 1988 第三卷 pp. 16, 32 『師守記』第二卷(史料纂集) 統群書類従完成会 1969, pp. 124f。同 第十卷(史料纂集) 統群書類従完成会 1976, pp. 188, 255 『愚管記』第四卷(増補史料大成、第四卷) 臨川書店 1978, p. 179。『後愚昧記』第一卷(大日本古記録) 岩波書店 1980, pp. 92, 97f, 99f, 224f。同 第三卷(大日本古記録) 岩波書店 1988, pp. 115-148。『園太暦』第一卷 統群書類従完成会 1970, pp. 78。同 第二卷 統群書類従完成会 1971, pp. 37-40, 235。同 第五卷 統群書類従完成会 1971, pp. 38。『満濟准后日』第一卷 統群書類従(補遺 1) 統群書類従完成会 1934, p. 261。『公衡公記』第一卷(史料纂集) 統群書類従完成会 1929, p. 31。『建内記』(大日本古記録) 第二卷 岩波書店 1966, pp. 84f, 192f。同 第九卷 岩波書店 1982, pp. 117f。
- (13) 小松茂美『手紙の歴史』岩波書店 1976, p. 40。百瀬今朝雄「手紙の作法—『内』と『外』の礼の理念」佐藤進一(編)『歴史の

- 読み方』(第五冊: 文献史料を読む・中世/週刊朝日百科 日本の歴史 674/1/25 別冊) 朝日新聞社 1989, pp. 34-40, pp. 34f。同 『弘安書札礼の研究—中世公家社会における家格の桎梏』東京大学出版会 2000, pp. 8-20。笠松宏至『徳政令—中世の法と慣習』岩波書店 1983, p. 152。金子拓「室町期における弘安書札礼の運用と室町殿の立場」『日本歴史』602 (1998), pp. 16-33, pp. 18f, 23, 25f。岩間敬子「弘安書札礼と院宣・繪旨」『古文書研究』32 (1990), pp. 42-44, p. 43f。小栗博「御内書と書状—いわゆる御内書形式に ついて」『古文書研究』10 (1976), pp. 42-44, p. 43。白井進「越相同盟の—コト」『書札之事』について—北条氏照第一信の意義』『史叢』52.3. (1994), pp. 74-78, p. 74。市村高男「越相同盟と書札礼」『中央学院大学教養論叢』4.1 (1991), pp. 131-41, pp. 135f。
- (14) 『宇津保物語』第一卷(日本古典文学大系、第十卷) 岩波書店 1959, pp. 206f。
- (15) 「後の朝」には女が答えを出さない。『書札作法抄』(群書類従 第九卷) p. 633。
- (16) 『書札作法抄』(群書類従 第九卷) 統群書類従完成会 1960, pp. 622-35, p. 627。Markus Ruetermann, "So That We can Study Letter - Writing": The Concept of Epistolary Etiquette in Premodern Japan", in: *Japan Review* 18 (2006), pp. 57-128, p. 70。
- (17) 『今川了俊書札礼』(群書類従 第二十四下巻) 群書類従完成会 1959, pp. 453-70, pp. 464, 465, 467。『書札之事』『宗五大卿

- 紙(群書類従、第二十二巻)、『続群書類従完成会 1959, pp.537-626, pp.593-602, p.601。』書札之事』『大双子』(大諸礼集 小笠原流礼法伝書: 東洋文庫、第五百六十二巻)、『平凡社 1993, pp.158-70, p.169, no.197。』
- (18) 上島有「近世の武家書札と公帖—南禅寺公帖の形態論的研究」『撰大学術』(Ser. B 人文科学社会科学編) 5 (1987)『撰南大学撰大学術編集委員会』、pp.156-11。小林清治「秀吉の書札」『東北学院大学論集』(歴史学地理学) 24 (1992), pp.1-100。堀新「豊臣政権と上杉氏—秀吉文書様式の検討から」『早稲田大学文学研究科紀要』(別冊十八集 1992)、『pp.95-110, pp.97, 103。藤田恒春「書状の時代」『近世の武家社会』(国立歴史民俗博物館企画展示図録)、『国立歴史民俗博物館 1994, pp.90-94, p.91。小島道裕「古文書の表情」『近世の武家社会』、『pp.95-98, p.96。大野充彦「江戸幕府発給文書について」『土佐山内家歴史資料目録』高知県教育委員会文化振興課 1991, pp.160-74, p.162。書札礼書では『宗五大紳紙』(群書類従、第二十二巻)、『p.591などを参照。』
- (19) 上島有「古文書の見方・面白さ、その4 室町時代武家文書の料紙の使い方(下) 古文書の料紙について(四)」『古文書研究』30 (1989), pp.107-18, pp.115, 117。津田秀夫(主筆)／氏家幹人「多聞棹文書整理の現状 江戸幕府史料目録化の試み」『北の丸』17 (1985), pp.25-115, p.101。』
- (20) 上島有「なぜ横長の紙を縦紙というか」『天理図書館善本叢書』73 (1986), pp.1-3。『消息耳底秘抄』(群書類従、第九巻)、『続群書類従完成会 1960, pp.578-89, pp.586「腰文事」で腰文とは立文と対義語のように使われているらしい。』筆法門』『三議一統大雙紙』(続群書類従、第二十四上巻)、『群書類従完成会 1960, pp.234-337, pp.320-34, pp.325f。伝貝原益軒の「書札口訣」(『三礼口訣』内)、『貝原益軒全集』第一巻、益軒全集刊行部 1910, p.263。』
- (21) 佐藤進一『新版』古文書学入門』、『pp.162f。小林清治「秀吉の書札礼」』pp.11f., 5, 34, 44。大野充彦「江戸幕府発給文書について」』pp.165f., 169。堀新「豊臣政権と上杉氏—秀吉文書様式の検討から」』pp.99, 103, 105。山本博文「近世初期の老中発給文書と月番制」『東京大学史料編纂所研究紀要』1991 (1992年 度)、『pp.45, 47。佐藤孝之「江戸幕府『老中奉書』の発給形態とその変遷—毛利氏宛『老中奉書』による分析」、『東京大学史料編纂所研究紀要』2 (1993, 1992年度)、『pp.22-38, pp.23, 34。』
- (22) 黒板勝美「古文書学概論」『虚心文集』第五巻、吉川弘文館 1941, pp.1-280, p.270。相田二郎「古文書料紙の横ノ内折とその封式とに就て(下)」『歴史地理』78.5 (1941), pp.15-36, p.21。『日本の古文書』第一巻、岩波書店 1949, p.375, 621。鈴木茂男「文書のかたちと折り方」今井庄次その他(編)『書の日本史』第九巻、平凡社 1975, pp.90-102, p.92。上島有「古文書と和紙(上)」『同朋』no.16 (1979), pp.15-17。同「古文書と和紙(下)」『同朋』no.17 (1979), pp.2-4 + 14, p.3。切ったところ次第で「横切紙」・「縦切紙」ともいう。同「古文書の見方・面白さ、その5 上杉家文書の御内書の料紙の使い方と封式(上)—古文書の料紙について(五)」『古文書研究』31 (1989), pp.103-111, p.109。』

- 同「古文書の封式について」『撰大学術』(Ser. B, 人文科学社会科学編) 7 (1989), pp.186-38, p.157° 同「古文書の見方・面白さ」その6 上杉家文書の御内書の料紙の使い方と封式(下)―古文書の料紙について(六)』『古文書研究』32 (1990), pp.80-94, p.81° 小林清治「秀吉の書札札」pp.4, 34° 下坂守「切紙の御教書・御内書について―『本郷文書』を素材として」『古文書研究』22 (1983), pp.1-18, pp.3, 5, 14° 堀新「豊臣政権と上杉氏―秀吉文書様式の検討から」p.103° 大野充彦「江戸幕府発給文書について」p.165° 近世の幕府切紙には月日付けのみか、干支に限られ、自署などにも欠ける略式がみられるように、非公式的な色彩が濃かった。藤田覚「近世幕政文書の史料学的考察―付札・書取・承付を中心に」pp.6ff., 11° 横に切った料紙が多いが、堅切紙もあり、近世の折紙(とりわけ花押型の判紙など)に使用されたこともある。橋本政宣「未完文書としての『判紙』について」『古文書研究』11 (1977), pp.60-86, p.61°
- (23) 『書札之次第』(大諸礼集 小笠原流礼法伝書: 東洋文庫 第五百六十一巻) 平凡社 1993, pp.3-55° 第一巻 p.24, no.55° 同第二巻 p.45, no.19° 『書札之部』『貞丈雜記』(新訂増補故実叢書 第一巻) 明治図書出版 1952, pp.319-55, pp.323f., 325°
- (24) 「筆法門」『三議一統大雙紙』(統群書類従 第二十四上巻) p.324° 伝貝原益軒の「書札口訣」(『三礼口訣』内) 貝原益軒全集 第一巻 pp.263f.°
- (25) João Rodriguez, “Tratado do Estilo da Escritura das cartas”, *Arte da Lingoa de Iapam* (ロムリゲス日本大文典) 文

文化書房博文社 1969 [1604], p.193v° 土井忠生(訳)「書状に於ける書き言葉の文体に関する論」『日本大文典』三省堂 1955, pp.678-739, p.693°

(26) 鬼頭清明「古代の『礼紙』について」『国立歴史民俗博物館研究報告』11 (1986), pp.1-15, p.3°

(27) 「書札之事」『宗五大艸紙』(群書類従 第二十二巻) p.601°

(28) 「筆法門」『三議一統大雙紙』(統群書類従 第二十四上巻) pp.320f.° 同(大諸礼集 小笠原流礼法伝書: 東洋文庫 第五百六十一巻) pp.52f., no.1, 6°

(29) 『台記』(史料大成) 臨川書店 1965 第一巻 p.116° 今川文雄(訳)『訓読明月記』第四巻 河出書房新社 1978, p.141°

(30) João Rodriguez, “Tratado do Estilo da Escritura das cartas”, *Arte da Lingoa de Iapam*, p.191v° 土井忠生(訳)「書状に於ける書き言葉の文体に関する論」『日本大文典』p.684 (Raixi. *Copa de cima de carta. Item alma* [七] que se mete na carta na qual escrevem o que se manda de presente quando por algum respeito o nam poem na carta)°

(31) 「書札之事」『宗五大艸紙』(群書類従 第二十二巻) p.601° 「書札之事」『大双子』(大諸礼集 小笠原流礼法伝書: 東洋文庫 第五百六十二巻) p.168, no.197°

(32) 「書札之事」『宗五大艸紙』(群書類従 第二十二巻) p.601° 『今川了俊書札札』(群書類従 第二十四下巻) p.465°

(33) 「筆法門」『三議一統大雙紙』(統群書類従 第二十四上巻) p.326° 同(大諸礼集 小笠原流礼法伝書: 東洋文庫 第五百六十

- 一巻) pp. 59f., no. 44。
- (34) 『消息耳底秘抄』(群書類従、第九巻) pp. 584f。
- (35) 『今川了俊書札』(群書類従、第二十四下巻) p. 457。
- (36) 『書札口訣』(『三礼口訣』内)、『貝原益軒全集』第一巻、p. 263f。
- (37) 『筆法門』『三議一統大雙紙』(続群書類従、第二十四上巻)、pp. 320f。同(大諸礼集、小笠原流礼法伝書・東洋文庫、第五百六十二巻) p. 52f., no. 1, 6。
- (38) 『筆法門』『三議一統大雙紙』(大諸礼集、小笠原流礼法伝書・東洋文庫、第五百六十二巻) p. 67, Nr. 53。
- (39) 『若菜』上、『源氏物語』第三巻(日本古典文学大系、第十六巻)、岩波書店 1961, p. 293。同下、p. 392。『今川了俊書札』(群書類従、第二十四下巻) pp. 464ff。『書札之事』『宗五大帥紙』(群書類従、第二十二巻) p. 601。『書札之事』『大双子』(大諸礼集、小笠原流礼法伝書・東洋文庫、第五百六十二巻) p. 169, no. 197。下絵にも四季の色が伝わった。山ぶき、藤、青柳(春)、なでしこ、常夏、あやめ、あふち[棟]、杜若(夏)、萩、きく、しのぶ草、軒忍(秋)、水、しも(冬)。「筆法門」『三議一統大雙紙』(続群書類従、第二十四上巻) p. 327。同(大諸礼集、小笠原流礼法伝書・東洋文庫、第五百六十二巻) p. 61, no. 46。取り分け「紅葉かさねの薄様」は、『太平記』第二巻(日本古典文学大系、第三十五巻)、岩波書店 1961, no. 21, p. 353。『文正やうご』『御伽草子』(日本古典文学大系、第三十八巻)、岩波書店 1958, pp. 29-57, p. 49。「色紙」には「こと清らなる」ものとして「赤」もあり、「白」もあった。「浮舟」『源氏物語』第五巻(日本古典文学大系、第十八巻)、岩波書店 1963, p. 256。「未摘花」『源氏物語』第一巻(同、第十四巻)、岩波書店 1958, p. 264。「紅」のみなら、四季に拘束されず「こつも用る色也」と一年中に許された。「筆法門」『三議一統大雙紙』(続群書類従、第二十四上巻) p. 327。同(大諸礼集、小笠原流礼法伝書・東洋文庫、第五百六十二巻) p. 61, no. 46。
- (40) 『浮舟』『源氏物語』第五巻(日本古典文学大系、第十八巻)、岩波書店 1963, pp. 204, 206, 256。
- (41) 『蟲めづる姫君』『堤中納言物語』、『落窪物語 堤中納言物語』(日本古典文学大系、第十三巻)、岩波書店 1957, pp. 367-454, p. 379。
- (42) 『梅枝』上、『源氏物語』第三巻(日本古典文学大系、第十六巻) p. 171。
- (43) 紙の香はしばしば物語に浮かぶ非言語的な記号の一つであるが、「陸奥紙にて年経にければ黄ばみ厚ごえたる五六枚」は「香にいと深くしみたる」という以上、美感以外に何らかの意味が付いていたかは分からない。「若菜」上、『源氏物語』第三巻(日本古典文学大系、第十六巻)、岩波書店 1961, p. 293。「夢浮橋」『源氏物語』第五巻(同、第十八巻)、岩波書店 1963, p. 432。
- (44) 伊木寿一『古文書学』(国史講習録、第十四巻)、国史講習会 1924, p. 47。黒板勝美『古文書学概論』『虚心文集』第五巻、pp. 268ff。相田二郎『日本の古文書』第一巻 p. 616-33。
- (45) 『消息耳底秘抄』(群書類従、第九巻) pp. 586f。〔内封事〕。

「腰文事」・「消息封様事」。鈴木茂男「文書のかたちと折り方」今井庄次その他(編)『書の日本史』第九卷、pp.90-102, pp.95ff.。なお、『今川了俊書札礼』(群書類従、第二十四下巻) p.465も参照。御所に紛れも無く伝承された価値観や規範をどのように中世の伝来形態と考証して解釈していくかは確かに重要な課題である(上島有「古文書の封式について」 p.167)。

(46) 「筆法門」『三議一統大雙紙』(大諸礼集 小笠原流礼法伝書：東洋文庫、第五百六十二巻) p.56, no.22。

(47) Iáo Rodriguez, "Tratado do Estilo da Escritura das cartas", *Arte da Lingoa de Iapam*, pp.193v, 194v, 198°。土井忠生(訳)「書状に於ける書き言葉の文体に関する論」『日本大文典』 pp.693, 704, 708。

(48) 「筆法門」『三議一統大雙紙』(群書類従、第二十四上巻) p.326。同(大諸礼集 小笠原流礼法伝書：東洋文庫、第五百六十二巻) pp.59f, no.44。因に近世には紙を礼紙・本紙・上巻と三分に切つて、所謂「小文」という略式が誕生した。この場合も捻りに封したが、「隠密の状」にはさらに糊を付ける手もあった。「書札之部」『貞丈雜記』(新訂増補故実叢書、第一巻) p.325：「小文の上巻は紙一枚をたてに半分にて切て其半分をば上巻に用ひ又半分をばそれを小文のたけに合せて禮紙にする也」。

(49) 『今川了俊書札礼』(群書類従、第二十四下巻) p.465。「書札口訣」(『三礼口訣』内)、『貝原益軒全集』第一巻 p.264f。

(50) 『消息耳底秘抄』(群書類従、第九巻) pp.584f。

(51) 「筆法門」『三議一統大雙紙』(統群書類従、第二十四上巻) p.331。同(大諸礼集 小笠原流礼法伝書：東洋文庫、第五百六十二巻) p.68, no.55。「簡禮書法口伝抄」『不断重宝記大全』、『不断重宝記大全・萬民調宝記』(近世文学資料類従、参考文献編、第十巻) 近世文学書誌研究会／勉誠社 1977, pp.1-126, pp.17-43, p.25。「書札之部」『貞丈雜記』(新訂増補故実叢書、第一巻) 明治図書出版 1952, pp.319-55, p.324。

(52) 小林清治「伊達政宗と自筆書状」『東北文化研究所紀要』27 (1995), pp.1-21, pp.1, 5ff.。

(53) 『書札作法抄』(群書類従、第九巻) pp.629。

(54) 『消息耳底秘抄』(群書類従、第九巻) p.585。さ程敬まうべき人でない、所謂小師などには「少行草ガカリテ書也」とのことであつたし、私信の極草は「日本ヤウ」と認識されていた。「書札作法抄」(同) pp.622, 630f。『書札調法記』(近世文学資料類従、参考文献編、第五巻) 勉誠社 1976, pp.9, 16。特に書止めに於いて真行草によって儀礼的に段付けたのである。『大館常興書札抄』(群書類従、第九巻) pp.645-70, pp.651。「書札之事」『宗五大卿紙』(群書類従、第二十二巻) p.597。「書札口訣」(『三礼口訣』内)『貝原益軒全集』第一巻 pp.278ff.。上所も同様。『大館常興書札抄』 p.667。「筆法門」『三議一統大雙紙』(統群書類従、第二十四上巻) p.323。或いは署名も同様に「實名草にかく事無禮なり」。「筆法門」 p.324。脇付もまた同様。『大館常興書札抄』 p.663。「書札之次第」(大諸礼集 小笠原流礼法伝書：東洋文庫、第五百六十一巻) 第一巻 p.7, no.14 (賞翫の方へは真にかき

- 同輩下輩へは草に調え候なり)。
- (55) 『大館常興書札抄』(群書類従、第九卷)、p.662。
- (56) 『消息耳底秘抄』(群書類従、第九卷)、p.583。『書札作法抄』(同)、pp.624f。『大館常興書札抄』(同)、pp.662f。『書札之次第』(大諸礼集 小笠原流礼法伝書：東洋文庫、第五百六十一卷)、『第一卷』pp.24, 30, no.57, 94。『書札之事』『宗五大艸紙』(群書類従、第二十二卷)、p.597。『書札口訣』(『三礼口訣』内)、『貝原益軒全集』第一卷、p.281ff。上島有「近世の武家書札礼と公帖一 南禅寺公帖の形態論的研究」、p.137も参照。
- (57) 『筆法門』『三議一統大雙紙』(統群書類従、第二十四上巻)、p.324。
- (58) 『書札之次第』(大諸礼集 小笠原流礼法伝書：東洋文庫、第五百六十一卷)、『第一卷』p.24, no.57, 58。『第一卷』p.45, no.22。『万案紙手形鑑』(近世文学資料類従、参考文獻編、第六巻)、勉誠社 1976, pp.177-344, p.339。『簡禮書法口伝抄』『不断重宝記大全』、『不断重宝記大全・萬民調宝記』(近世文学資料類従、参考文獻編、第十巻)、pp.22f。薄墨で列ねた奇数(五・七・九)の行は弔状の習わしであった。『書札口訣』(『三礼口訣』内)、『貝原益軒全集』第一巻、p.282。
- (59) 『書札之事』『宗五大艸紙』(群書類従、第二十二巻)、pp.597f。『書札之次第』(大諸礼集 小笠原流礼法伝書：東洋文庫、第五百六十一巻)、『第一巻』p.24, no.57。『書札之事』『大双子』(大諸礼集 小笠原流礼法伝書：東洋文庫、第五百六十二巻)、『p.162, no.180。』
- (60) 中村直勝「豊臣秀吉の一花押に就いて」『中村直勝著作集』第五巻、淡交社 1978, pp.339-42, p.341(『歴史と地理』9 [1922])。堀新「豊臣政権と上杉氏一秀吉文書様式の検討から」、p.103。
- (61) 『筆法門』『三議一統大雙紙』(統群書類従、第二十四上巻)、p.326。
- (62) 『今川了俊書札礼』(群書類従、第二十四下巻)、p.464。
- (63) 『細川家書札抄』(群書類従、第九巻)、pp.644。
- (64) 『書札口訣』(『三礼口訣』内)、『貝原益軒全集』第一巻、p.269。
- (65) 『書札之次第』(大諸礼集 小笠原流礼法伝書：東洋文庫、第五百六十一巻)、『第一巻』p.40, no.154。『書札之事』『大双子』(同、第五百六十二巻)、『p.163, no.181。』
- (66) 『書札口訣』(『三礼口訣』内)、『貝原益軒全集』第一巻、p.270。
- (67) 『書札之事』『宗五大艸紙』(群書類従、第二十二巻)、p.601。『今川了俊書札礼』(群書類従、第二十四下巻)、p.465。『書札之事』『大双子』(大諸礼集 小笠原流礼法伝書：東洋文庫、第五百六十一巻)、『p.168, no.197。』
- (68) 『消息耳底秘抄』(群書類従、第九巻)、『pp.684。』今川了俊書札礼』(群書類従、第二十四下巻)、『p.467。』『書札之事』『宗五大艸紙』(群書類従、巻二十二巻)、『p.601。』『書札之事』『大双子』(大諸礼集 小笠原流礼法伝書：東洋文庫、第五百六十二巻)、『p.168, no.197。』『筆法門』『三議一統大雙紙』(統群書類従、第二十四上巻)、『pp.327, 331。』同(大諸礼集 小笠原流礼法伝書：東洋文庫、

第五百六十二卷) pp. 61, 67, no. 46, 54。

- (69) 「書札之事」『宗五大紳紙』(群書類従、第二十二卷) pp. 592, 601。『今川了俊書札礼』(群書類従、第二十四下巻) p. 465。『書札之次第』(大諸礼集 小笠原流礼法伝書: 東洋文庫、第五百六十一巻) 第一巻 pp. 39f., no. 150, 151, 図46, 47。第二巻 p. 43, no. 9。『書札之卜』(同) pp. 56-81, p. 60, no. 12。『書札之事』『大双子』(同、第五百六十二巻) p. 168, no. 197。尚、仮名消息については久曾神昇の総括的研究を参照: 『平安時代仮名書状の研究』風間書房 1992。『中古中世仮名書状集』風間書房 2000。
- (70) 『今川了俊書札礼』(群書類従、第二十四下巻) pp. 465, 467。『書札之次第』(大諸礼集 小笠原流礼法伝書: 東洋文庫、第五百六十一巻) 第一巻 p. 10, no. 25。『大館常興書札抄』(群書類従、第九巻) pp. 666, 668。
- (71) 「筆法門」『三議一統大雙紙』(統群書類従、第二十四上巻) p. 326。同(大諸礼集 小笠原流礼法伝書: 東洋文庫、第五百六十一巻) p. 60, Nr. 45。
- (72) 『書札作法抄』(群書類従、第九巻) p. 629。
- (73) 例えば小林清治「伊達政宗と自筆書状」 pp. 5ff. 参照。
- (74) 『消息耳底秘抄』(群書類従、第九巻) p. 589。
- (75) 『細川家書札抄』(群書類従、第九巻) p. 644。『書札之事』『宗五大紳紙』(群書類従、第二十二巻) p. 593 (「はしをひろく」)。なお、懐紙では「手打置候程」などがある。『今川了俊書札礼』(群書類従、第二十四下巻) p. 458。
- (76) 『書札作法抄』(群書類従、第九巻) p. 625。
- (77) 『今川了俊書札礼』(群書類従、第二十四下巻) pp. 495f。
- (78) 『書札之次第』(大諸礼集 小笠原流礼法伝書: 東洋文庫、第五百六十一巻) 第一巻 p. 9, no. 22。『書札之事』『大双子』(大諸礼集 小笠原流礼法伝書: 東洋文庫、第五百六十二巻) p. 165, no. 186。Ioão Rodriguez, “Tratado do Estilo da Escritura das cartas”, *Arte da Lingoa de Iapam*, p. 195v。土井忠生(訳)「書状に於ける書き言葉の文体に関する論」『日本大文典』 p. 701。
- (79) 『消息耳底秘抄』(群書類従、第九巻) p. 583。
- (80) João Rodriguez, “Tratado do Estilo da Escritura das cartas”, *Arte da Lingoa de Iapam*, p. 199。土井忠生(訳)「書状に於ける書き言葉の文体に関する論」『日本大文典』 p. 710 (los que menos [honra, poem] na ilhargã)。
- (81) 「筆法門」『三議一統大雙紙』(統群書類従、第二十四上巻) p. 326。同(大諸礼集 小笠原流礼法伝書: 東洋文庫、第五百六十一巻) pp. 59f., no. 44。
- (82) 『消息耳底秘抄』(群書類従、第九巻) p. 587。
- (83) 『書札之次第』(大諸礼集 小笠原流礼法伝書: 東洋文庫、第五百六十一巻) 第二巻 p. 44, no. 17。『書札之事』『宗五大紳紙』(群書類従、第二十二巻) p. 592 (「かたに名字官途など書ハ一段賞翫の義也」)。
- (84) 上島有「近世の武家書札礼と公帖—南禅寺公帖の形態論的研究」 pp. 137ff。小林清治「秀吉の書札礼」 pp. 18f., 52。
- (85) 『書札之事』『宗五大紳紙』(群書類従、第二十二巻) p. 597。

- Ioão Rodriguez, “Tratado do Estilo da Escritura das cartas”, *Arte da Lingoa de Iapam*, pp. 197ff. ° 土井忠生 (訳) 「書状に於ける書言葉の文体に関する論」『日本大文典』<sup>1)</sup> p. 705°
- (86) 「書札之事」『宗五大師紙』(群書類従、第二十二卷)° p. 599°  
「書札之事」『大双子』(大諸礼集 小笠原流礼法伝書：東洋文庫、第五百六十二卷)° pp. 160, 162, 166, no. 173, 180, 190° なお、下の方は「humilha & mostra respeito」を意味し、そのまなれば「*me menos cortesia & mostra arrogancia*」。Ioão Rodriguez, “Tratado do Estilo da Escritura das cartas”, *Arte da Lingoa de Iapam*, p. 195v° 土井忠生 (訳) 「書状に於ける書言葉の文体に関する論」『日本大文典』° pp. 701f. °
- (87) 小松茂美 『手紙の歴史』° p. 155° 橘豊 『書簡作法の研究』風間書房 1977, pp. 73, 145, 332f., 369f. ° 拙論もある：“Anstand durch Abstand. Notizen zum ‘Angleichen und Ausparen’ (heisjutsu keksjij) in der sino-japanischen Briefetikette”, in: *Japonica Humboldtiana* 5 (2001), pp. 5-62°
- (88) 元々は青蓮院蔵、現在は奈良国立博物館。小松茂美 『手紙の歴史』° pp. 142, 154ff. ° 同 『手紙一人と書』第一卷、二玄社 1964, pp. 6f. °
- (89) 仁井田陞 (編) 『唐令拾遺』東京大学出版会 1964 (1933), pp. 569f. °
- (90) 「公式令」『律令』(日本思想大系、第三卷)° 岩波書店 1976, pp. 365-406 及び pp. 637-71°
- (91) 「筆法門」(大諸礼集 小笠原流礼法伝書：東洋文庫、第五百六十二卷)° p. 55, no. 18°
- (92) 『貴嶺問答』(群書類従、第九卷)° pp. 438-59, p448° 『雑筆要集』(続群書類従、第十一、下巻)° 続群書類従完成会 1957, pp. 810-41, pp. 837f. ° 『吾妻鏡』第一卷(国史大系、第三十二卷)° 吉川弘文館 1964, pp. 203, 213, 249, 264, 265, 334, 417 など° キリスト教布教時に聖者を神々にも採用された。Ioão Rodriguez, “Tratado do Estilo da Escritura das cartas”, *Arte da Lingoa de Iapam*, p. 193° 土井忠生 (訳) 「書状に於ける書言葉の文体に関する論」『日本大文典』° p. 692° 『万案紙手形鑑』(近世文学資料類従、参考文献編、第六卷)° pp. 233-344, p. 339° 「書札口訣」(『三礼口訣』内)° 『貝原益軒全集』第一卷° pp. 274f. ° 『不断重宝記大全』(近世文学資料類従、参考文献編、第十卷) pp. 22f. °
- 『礼式書札集』° 『重宝記集』(同、第十四卷)° 勉誠社 1979, pp. 265-309, p. 297° 「書札之部」『貞丈雑記』(新訂増補故実叢書、第一卷)° pp. 337f. °
- (93) 『今川了俊書札礼』(群書類従、第二十四下巻)° pp. 460ff., 465°
- (94) 『今川了俊書札礼』(群書類従、第二十四下巻)° p. 464° 小笠原流には「あまりにちらし過ぎたるはわろし」とある。「うらまべちらし候えばわろし」など、「おもてに書きとめたるがよきなり」からである。「筆法門」『三議一統大雙紙』(続群書類従、第二十四上巻)° p. 326f. ° 同 (大諸礼集 小笠原流礼法伝書：東洋文庫、第五百六十二卷)° p. 61, no. 47°
- (95) 「書札之部」『貞丈雑記』(新訂増補故実叢書、第一卷)° p. 333°

- (96) 「筆法門」『三議一統大雙紙』(統群書類従、第二十四上巻) pp.325f. 同(大諸礼集 小笠原流礼法伝書: 東洋文庫、第五百六十二巻) p.59, no.42, 43, 44. 因に行間書きは勿論文書には多いが、礼儀に叶うものではなくて、礼書でも扱われていない。
- (97) 『古文緒論 説詩一語 文心雕龍』(四部備要)「文心雕龍」第五巻 第二十五 p.19a. Vincent Yu-chung Shih (trad.), *The Literary Mind and the Carving of Dragons. A Study of Thought and Pattern in Chinese Literature* (Records of Civilization. Sources and Studies, Bd. 58), New York: Columbia Univ. Press 1959, pp.144ff.
- (98) 『顔氏家訓 子略』(四部備要)「顔氏家訓」第七巻 第十九(雜藝)。
- (99) 「尺牘の書疏は千里の面目なりといへり」: 『古今著聞集』(日本古典文学大系、巻八十四) 岩波書店 1966 第七巻、第二百八十五 p.231。
- (100) 「手ならひの事ならびル文(手文)可く事」 苗村丈伯 / 常伯 (1674-1746) 著の『女重宝記』(近世文学資料類従、参考文献編 第十八巻) 近世文学書誌研究会 / 勉誠社 1977, pp.135-40, p.140 「文津ら手の風者可り、御所大名乃奥方乃右筆をもち、おそれ可満しけ連ぐむかしの光明皇后中将姫も爪をく玉へ給ふ遍記、傾城の手」。
- (101) 『宇津保物語』巻一(日本古典文学大系、第十巻) 岩波書店 1959 「藤原の君」 pp.205-208 特に p.206。
- (102) 能因本『枕草子』巻二(完訳日本の古典、第十三巻) 小学館

- 1989, pp.119f., 299f., 221号。「めい、らしと言ふべき事にはあらねど」はその他の活字本にみえなう。
- (103) 『消息耳底秘抄』(群書類従、第九巻) p.586。『書札作法抄』(同) p.623。『書札之事』『宗五大紳紙』(群書類従、第二十二巻) p.594。
- (104) 『書札礼』(群書類従、第九巻) pp.607ff.
- (105) 『消息耳底秘抄』(群書類従、第九巻) pp.583, 585。戦国時代の由緒を汲んだ『書簡故実』(統群書類従、第二十四下巻) 統群書類従完成会 1959, pp.474-501, p.476。小宮木代良「近世前期における將軍宛披露状の書札礼について」『日本史研究』394 (1995), pp.30-57, p.38。
- (106) 『書札礼』(群書類従、第九巻) p.607。
- (107) 『女重宝記』(近世文学資料類従、参考文献編、第十八巻) p.140。
- (108) Ludwig Rockinger (ed.), *Briefsteller und Formelbecher des 11. bis 14. Jahrhunderts* (Quellen und Erörterungen zur bayerischen und deutschen Geschichte. Herausgegeben auf Befehl und Kosten Seiner Majestät des Koenigs Maximilian II. von der Kommission zur Herausgabe bayerischer und deutscher Quellschriften. Alte Folge, Bd. 9). Aalen: Scientia Verlag 1969 (Neudr. der Ausgabe Muenchen 1863-64); Ad. Buetow, *Die Entwicklung der mittelalterlichen Briefsteller bis zur Mitte des 12. Jh.* (Diss. Greifswald, 1908), pp.56-72; Paul Krueger, *Bedeutung und Entwicklung*

- der Salutatio in den mittelalterlichen Briefstellern bis zum 14. Jahrhundert*. Inaugural-Dissertation, Koenigliche Universitaet Greifswald, Greifswald: Hans Adler 1912, p. 7
- (20) Les Perelman, "The Medieval Art of Letter Writing. Rhetoric as Institutional Expression", Charles Bazerman & James Paradis (ed.), *Textual Dynamics of the Professions. Historical and Contemporary Studies of Writing in Professional Communities*. The University of Wisconsin Press 1991, pp. 97-119, pp. 97f.
- (21) Heikki Koskeniemi, *Studien zur Idee und Phrasologie des griechischen Briefes bis 400 n. Chr.* (Suomalaisen Tiedakatemian Toimituksia, Ser. B, Bd. 102, 2), Helsinki: Akateeminen Kirjakauppa / Wiesbaden: O. Harrassowitz 1956, pp. 20, 40, 48, 38f., 53ff.; Giles Constable, *Letters and Letter - Collections* (Typologie des sources du moyen age occidental, Bd. 17), Turnhout [Belgique]: Editions Brepols 1976, p. 15; Wolfgang G. Mueller, "Der Brief als Spiegel der Seele. Zur Geschichte eines Topos der Epistulartheorie von der Antike bis zu Samuel Richardson", *Antike und Abendland: Beitrage zum Verstandnis der Griechen und Roemer und ihres Nachlebens* 26 (1980), pp. 138-57, p. 140f.°
- (22) Heikki Koskeniemi, *Studien zur Idee und Phrasologie des griechischen Briefes bis 400 n. Chr.*, p. 40. Thraede,
- Grundzuge griechisch - roemischer Briefepik*, pp. 87, 160. Mueller, "Der Brief als Spiegel der Seele", p. 142°
- (23) Mueller, "Der Brief als Spiegel der Seele", p. 139 (Demetrius, §224)°
- (24) 逆に、神学的概念もまた修辞と化した例もある。理想的表現には「神の」[徳々・愛] (gratia) がある一方、有り難や愛の美を優雅さも意匠たるものにした。Mueller, "Der Brief als Spiegel der Seele", p. 143°
- (25) Karl Pivec, "Stil - und Sprachentwicklung in mittelalterlichen Briefen vom 8.-12. Jahrhundert", *Mitteilungen des Instituts fuer Oesterreichische Geschichtsforschung* (Ergaenzungsbd. 14, 1939), pp. 33-51, p. 36°
- (26) Leon Lafoscade, *De epistulis imperatorum magistratum - que Romanorum*. Paris 1902; R. Herzog, "Griechische Koenigsbriefe", *Hermes* 65 (1930), pp. 455-71°
- (27) Constable, *Letters and Letter - Collections*, pp. 26-42°
- (28) 作文主が名義上の差出人の命に従って、書簡の形、構成、詞、様式を考案し、作者に書かせた。場合に依っては自筆もあったが、本来聞き取り式 (dictamen) が多かったのゆえの役を聞き取り手にとりて。Constable, *Letters and Letter - Collections*, pp. 49ff.; Hartmut Hoffmann, "Zur mittelalterlichen Brieftechnik", Konrad Repgen u. Stephan Skalweit (ed.), *Spiegel der Geschichte. Festgabe fuer Max Brachbach zum 10. April 1964*, Muenster (Westfalen): Verlag Aschendorff 1964,

p.156°

- (118) Constable, *Letters and Letter - Collections*, pp. 2-24, 53; Les Perelman, "The Medieval Art of Letter Writing. Rhetoric as Institutional Expression", pp. 98, 102° 主に契約書を証文(一般的には永久の効力を持つ公式証文書=diplomaと短期的拘束力のある公文書のmandataとに分ける)を発行させ、お使ひ(nuntius)と称させた。お使ひの役を付与するの研究はほぼ無である。場合により、手紙を読み上げ、原文をそのまま差出人の許へ持つ帰った件もあった。
- (119) Georg Steinhausen, *Geschichte des deutschen Briefes. Zur Kulturgeschichte des deutschen Volkes* (2 vs.), Berlin: Gaertner, v.1. 1889; v.2. 1891. v.1, p.143°
- (120) Constable, *Letters and Letter - Collections*, p.12; "Summa prosarum dictaminis", Rockinger (ed.) *Briefsteller und Formelbuecher des 11. bis 14. Jahrhunderts*, p.260°
- (121) Constable, *Letters and Letter - Collections*, p.22ff.° 律令の制度解体に伴う支配行使における文書乃至書状の表現変化の重要性を指摘したのは主に林屋辰三郎や上島有徳である。林屋辰三郎「御教書の発生—日本の古文書と経済的基礎構造の關係」『古代国家の解体』東京大学出版会 1955, pp.351-78° 上島有「古文書の様式とことば」『言語雑誌』97.11 (1988), pp.41-80°
- (122) Les Perelman, "The Medieval Art of Letter Writing. Rhetoric as Institutional Expression", p.113°
- (123) Constable, *Letters and Letter - Collections*, p.17; Franz

- Josef Worsbrock, "Die Antikerezeption in der mittelalterlichen und der humanistischen Ars dictandi", August Buck (ed.), *Die Rezeption der Antike: zum Problem der Kontinuität zwischen Mittelalter und Renaissance* (Wolfenbütteler Abhandlungen zur Renaissanceforschung, Bd. 1). Hamburg: E. Hauswedell 1981, pp.187-207, p.189; Perelman, "The Medieval Art of Letter Writing. Rhetoric as Institutional Expression", p.103°
- (124) "Rationes dictandi", Rockinger (ed.), *Briefsteller und Formelbuecher des 11. bis 14. Jahrhunderts*, pp.10ff.; "Formularius de modo prosandi", *ibid.*, p.726. 川口「福太郎の取らざる史料の考査: exordium, narratio, conclusio; "Rationes dictandi prosaice", *ibid.*, p.56°
- (125) "Rationes dictandi", Rockinger (ed.), *Briefsteller und Formelbuecher des 11. bis 14. Jahrhunderts*, p.19 (取らざる narratio, captatio 27-28); Worsbrock, "Die Antikerezeption in der mittelalterlichen und der humanistischen Ars dictandi", p.190°
- (126) Krueger, *Bedeutung und Entwicklung der Salutatio in den mittelalterlichen Briefstellern bis zum 14. Jahrhundert*, p.8; Klaus Thraede, *Einheit, Gegenwart, Gespräch. Zur Christianisierung antiker Briefepoi*, Univ. Bonn 1967 (Diss. Ev.-theol. F.); Thraede, *Gundzuege griechisch-romenischer Briefepoi* 各手紙の最後に挨拶文句を書いた習慣があった。



humanistischen Ars dictandi”, pp. 195f. 構成に関する規則より、先例から見習 (imitatio) を唱え、融通を過大に評価した Heinrich Bebel (1475-1518) の *Commentaria epistolarum conficiendarum* を始め、意見がそれぞれあったが、形式の完全な完成には至らなかった。

(36) Worstbrock, “Die Antikerezeption in der mittelalterlichen und der humanistischen Ars dictandi”, p. 197; Robert H. Vellusig, “Mimesis von Muendlichkeit. Zum Stilwandel des Briefes im Zeitalter der technischen Reproduzierbarkeit der Schrift”, Theo Elm u. Hans H. Hiebel (ed.), *Medien und Maschinen. Literatur im technischen Zeitalter*, Freiburg: Rombach Verlag 1991, pp. 70-92, p. 81°

(37) 聖田のこの公的側面の議論は即ちキナロ様式の公共性や技術の進歩を扱ったものだ。Louis J. Paetow, *The Arts Courses of Medieval Universities with Special Reference to Grammar and Rhetoric*. Urbana - Champaign: University Press of Illinois Press 1910, pp. 72ff.; E. Catherine Dunn, “Lipsius and the Art of Letter - Writing”, *Studies in the Renaissance* 3 (1956), pp. 145-56; Heinrich F. Plett, *Rhetorik der Affekte. Englische Wirkungsästhetik im Zeitalter der Renaissance*. Tübingen: M. Niemeyer 1975; Gary R. Grund, “From Formalary to Fiction: The Epistle and the English Anti - Ciceronian Movement”, *Texas Studies in Literature and Language* 17 (1975), pp. 379-95, pp. 382f.; Mueller, “Der Brief als

Spiegel der Seele”, pp. 144f. キナロ否定と呼ばれることは主に文章の構成・抑揚 (periodos) の複雑さを退けた姿勢を指す。

(38) 以下の M. Henricus Fabri von Hoeningen 編の *Epistolarum Buchlein* (1572); 蕪' Johann C. Gottsched (1700-1766) 編の *Ausführliche Redekunst. Nach Anleitung der alten Griechen und Roemer* [...] (1736) などの最後の難性と暗さなど。

(39) Agnes Roseno, *Die Entwicklung der Brieftheorie von 1555-1709*, Wuerzburg: Tritsch 1933; Reinhard M. G. Nickisch, *Die Stilprinzipien in den deutschen Briefstellern des 17. und 18. Jahrhunderts. Mit einer Bibliographie zur Briefschreiblehre* (1474-1800) (Palaestra, Bd. 254), Goettingen: Vandenhoeck & Ruprecht 1969, p. 21; Mueller, “Der Brief als Spiegel der Seele”, pp. 147f. キナロは Angel Day などの *The English Secretaire* などという手紙や “familiar and mutual talk of an absent friend to another” と題した。そのリチャードソンに影響を受けた J. H. ガリオン (Christian Fuerttegott Gellert, 1715-69) など多くの著者・言語学者は書簡の総論やその中でさまざまな文体やそのスタイルなど。Vellusig, “Mimesis von Muendlichkeit. Zum Stilwandel des Briefes im Zeitalter der technischen Reproduzierbarkeit der Schrift”, pp. 79ff. 蕪' ヴァリオンは *Briefe. Nebst einer Abhandlung von dem guten Geschmack in Briefen* (1751) によって決まった五・三節などの型に嵌まった書簡法を徹底的に「考えを無理矢理に容器へ押し込む」行動 (seine Gedanken in gewisse Be-

- haeltnisse zwingen) とつて批判し、自由自在を唱え、近世の啓蒙思想を無形式と結び付ひて、新しい素内文学を導入した。
- (140) *Aus meinem Leben. Dichtung und Wahrheit*, J. W. Goethe Werke. Hamburger Ausgabe, v.9, Hamburg: 1955, p.558; Vellusig, "Mimesis von Muendlichkeit. Zum Stilwandel des Briefes im Zeitalter der technischen Reproduzierbarkeit der Schrift", p.79°
- (141) Mueller, "Der Brief als Spiegel der Seele", pp.157°
- (142) Steinhausen, *Geschichte des deutschen Briefes*, v.1, p.137; v.2, pp.238f., 338, 404°
- (143) Steinhausen, *Geschichte des deutschen Briefes*, v.2, pp.238, 338°
- (144) Steinhausen, *Geschichte des deutschen Briefes*, v.2, pp.239° 白紙とやまず、一枚目だけを横にして書いた場合もあった。
- (145) Steinhausen, *Geschichte des deutschen Briefes*, v.1, pp.89, 138°
- (146) Steinhausen, *Geschichte des deutschen Briefes*, v.1, pp.31; v.2, pp.240f.° 三角形を鳥をシラの模様をノート型に置か方法が十八世紀のころ流行してゐた。
- (147) Constable, *Letters and Letter - Collections*, p.47ff., p.55°
- (148) Steinhausen, *Geschichte des deutschen Briefes*, v.2, p.243°
- (149) Steinhausen, *Geschichte des deutschen Briefes*, v.1, pp.32, 76; v.2, pp.120, 241, 339; Carl Erdmann, "Die Briefstempel des hohen Mittelalters", *Deutsches Archiv* 3 (1939), pp.424-29; Hartmut Hoffmann, "Zur mittelalterlichen Brieftechnik", p.148f., 157ff.; Constable, *Letters and Letter - Collections*, p.47ff.; Robert H. Vellusig, "Mimesis von Muendlichkeit. Zum Stilwandel des Briefes im Zeitalter der technischen Reproduzierbarkeit der Schrift", Theo Elm u. Hans H. Hiebel (ed.), *Medien und Maschinen. Literatur im technischen Zeitalter*, Freiburg: Rombach Verlag 1991, pp.70-92, p.78°
- (150) Steinhausen, *Geschichte des deutschen Briefes*, v.1, pp.32, 75, 137f.; v.2, p.243°
- (151) Steinhausen, *Geschichte des deutschen Briefes*, v.2, p.194°
- (152) Steinhausen, *Geschichte des deutschen Briefes*, v.1, p.76; v.2, p.193°
- (153) Steinhausen, *Geschichte des deutschen Briefes*, v.1, p.140; v.2, p.235. Horst-Volker Krumrey, *Entwicklungsstrukturen von Verhaltensstandarden. Eine soziologische Prozessanalyse auf der Grundlage deutscher Anstands- und Manier-enbuecher von 1870 bis 1970*. Frankfurt a. M.: Suhrkamp 1984, p.412: 「貴人へはその幅が大きい。全体、貴人へは縦の半高かそれより下から書き出すべし。八・十行まで書つて、下で左端と同じ余白を残す。」 「Bei Briefen an Vornehme wird die Anrede

drei Finger breit vom obern Rande des Blattes hingesezt. Besteht die Anrede aus zwei Zeilen, so haben sie denselben Raum zwischen sich, wie die Zeilen des ganzen Briefes. — Zwischen der Anrede und dem *Anfang* des Briefes wird wieder Raum gelassen, in Briefen an hoehrer gestellte Personen sei er breiter als sonst. Bei Vornehmen faengt man den Brief auf oder unter der Mitte des ganzen Bogens an. Ueberhaupt sollen in Briefen an hochgestellte Personen nicht mehr als acht bis zehn Zeilen auf der ersten Seite stehen, denn auch der untere leer zu stehende Rand soll so breit sein wie der linke Seitenrand" (Kurt Adelfels: *Das Lexikon der feinen Sitte*, Stuttgart: Levy & Mueller 1890, pp. 79 f.)。 「右のひびき書へは見だへん。 折ひは高貴な人は余白を幅広へ残やく。」 "Es ist unschicklich, das Papier bis an den aeuussersten Rand zu beschreiben. Gegenueber sehr hochstehenden Personen laesst man einen ganz breiten Rand frei" (Franz Ehardt: *Der gute Ton in allen Lebenslagen. Ein Handbuch fuer den Verkehr in der Familie, in der Gesellschaft und im oeffentlichen Leben*, rev., Leipzig: Klinckschardt 1921, p. 542)°

(15) "Indeed we should write as we speak; and that's a true familiar Letter which expresseth one's Mind, as if he were discoursing with the Party to whom he writes"; *The Familiar Letters*, 1890, vol. 1; Mueller, "Der Brief als Spiegel

der Seele", pp. 150f.°

(16) Mueller, "Der Brief als Spiegel der Seele", p. 151°

(17) Karl Loewith, *Das Individuum in der Rolle des Mitmenschen*. Muenchen: Drei Masken Verlag 1928; Darmstadt: Wissenschaftliche Buchgesellschaft 1962; ノーヴェン (佐々木一義訳) 『人間存在の倫理』 実存主義叢書 91 理想社 1967°

(18) 例え如く "Tratado do Estilo da Escritura das cartas", pp. 189f.° 土井忠邦 (訳) 『日本大文典』 「書状に於ける書名言葉の文体に関する論」 p. 678° 礼節と書札との関連の沿革過程について拙稿を参照せられたる。 Markus Ruetermann, "So That We can Study Letter - Writing": The Concept of Epistolary Etiquette in Premodern Japan"°

(19) "[...] ghemeen volck ende lantlieden [...] hebben onder haer soo goede courtoosye ende politie, als oft zy alhaer daghen int hoff opgevoet waren" Jan Huygen van Linschoten, *Itinerario. Voyage ofte Schipvaert [...] Naer oost ofte Portugaels Indien 1579-1592*. 'S-Gravenhage: Martinus Nijhoff 1955, p. 114 (Amsterdam: Cornelis Claesz 1596, p. 104)°

(20) Bernhardus Varenius [Bernhard Varen], *Descriptio Regni Japoniae*, p. 136° 独語訳代誌: *Beschreibung des Japanischen Reiches*, p. 133°

(21) 『玉ふくれ』(増補本居宣長全集 第九卷) 吉川弘文館 1928, pp. 291-333, p. 332° 『新島文典』 中兵衛 1893° せうきょ° p. 5°

本文、p.2。「みやび」の議論については・橘豊「往来物・書簡文  
の修辞」鈴木一彦 林巨樹（編）『研究資料日本文法』第十卷（修辞  
法編）明治書院 1985, pp.79-95, p.85。